

横浜市大場みすずが丘地区センター 指定管理者事業計画書

申込年月日 令和 3 年 6 月 30 日

ふりがな 団体名	あくていおかぶしきがいしゃ アクティオ株式会社		
代表者名	代表取締役社長 淡野 文孝	設立年月日	昭和 62 年 2 月 27 日
団体所在地	東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX 中目黒ビル6階		
電話番号	03-6894-1350	FAX 番号	03-6894-1343
沿革 設立の経緯	<p>私どもは、公の施設やイベントの管理運営を、極めて高い品質で提供し続けるエキスパートです。現在、横浜市内地区センター8施設、川崎市市民ミュージアムを含めた指定管理事業 128 施設、横浜市立歴史博物館、パシフィコ横浜、東京スカイツリー®展望台運営業務等施設運営事業 46 施設、全国で 174 施設の管理運営に携わっています。</p> <p>1987 年 アクティオ株式会社設立 【イベント事業を開始】 1989 年 大阪支店開設 【施設運営事業を開始】 1990 年 福岡営業所開設 2001 年 名古屋営業所開設 2002 年 一般労働者派遣事業許可取得 2003 年 【指定管理事業を開始】 2005 年 横浜営業所開設/警備業法認定「大阪府公安委員会 第 2180 号」 2008 年 プライバシーマーク付与認定取得「認定番号：10861681 (01) 号」 ※2020 年 8 月に「10861681 (07) 号」を認定 2017 年 会社設立 30 周年 2018 年 本社移転</p>		
業務内容	<p>人の集まる所には、多種多様な接遇を伴う運営事業が必要となります。 私どもは、そのなかでも特に公共性の高い施設やイベントでの事業展開を主領域としています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託 2. 美術館・博物館等文化施設、公共施設、社会福祉施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務 3. 商業施設、レジャー施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務 4. 博覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事、イベント等の調査、企画立案、実施運営、事務局に関する業務 5. 都市計画、都市再開発、緑化工事の設計管理の受託業務 6. 文化、スポーツ等の催事の企画、制作並びにその運営と実施 7. 商品開発及びその販売促進に関する企画と実施 8. 労働者派遣業務 9. 職業紹介事業 10. 社員教育及び訓練の企画と実施 11. 印刷物、書籍、出版物の企画サービス並びに販売 12. 広告代理店業務 13. 洋品雑貨、服装雑貨、装身具及び日用雑貨の販売 14. 食品、清涼飲料水、酒類の販売 15. 飲食店の経営 16. 旅行業 17. 旅行業者代理業 18. 総合警備保障業務 19. ビルメンテナンス業 20. 賃貸別荘、貸ビル、旅館、ホテル、その他宿泊施設の経営 21. 建築物、工作物（看板、煙突及び照明塔）の設計・施工監理の受託業務 22. 各種コンサルティング及びアドバイザリー業務 23. 上記各号に附帯関連する一切の業務 		
担当者 連絡先	氏名	所 属	東日本営業部 東京営業課
	電話 03-6894-1349	F A X	03-6894-1343
	E-mail		



当社はプライバシーマーク取得制度が始まった翌年から認定を受け続けており、協会から感謝状をいただいている。

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における大場みすゞが丘地区センター指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

●経営方針

企業理念
ACTIONは、お客様と共に
「歓び」と「感動」を提供し続けます。
We think tomorrow.

「来て良かったね」「また来たいね」

- 私たちは、運営により様々な世界を繋ぎ、広げます -

私どもは、これまで主に公の施設の指定管理業務や運営受託業務など、人々の福利厚生や学習支援等に向けた企業行動そのもので公共社会に貢献し社会課題の解決に取り組んできました。また、国際博覧会をはじめとする各種大型イベントや大規模集客施設事業等においても、これを安全に開催させる運営力を発揮して生きる歓びの機会を提供し人々の幸福感情を守るという面で貢献し、社会の根源的な面での課題を解決してきました。これからも、社会の課題を解決可能な CSV に基づく本業を真摯に取組み続けていきます。私どもの CSV は、事業ごとに設定しています。

指定管理事業のCSV
公共施設における各種サービス・事業の提供による市民の福利向上への貢献

イベント事業のCSV
人々の、人類の「幸福感情」を守り、生活中に「笑顔」を巻き起こすイベントや祭りの提供

大型集客施設運営事業のCSV
人々が社会生活上重要な意義をもつ観光。これを取り巻く様々な社会課題に取組、実行

これまで長年にわたり取り組んできた私どもの主な企業ドメインそのものが、まさに公の施設の指定管理業務や運営委託業務等であることから、公的事業への取り組みは細心の注意を払い、かつ、利用者サービス向上と施設価値の最大化に寄与できるよう、不斷の努力を重ねてきた「経営の根幹」に基づいています。

そして、本業による活動は、結果として、「すべての人に健康と福祉を」（目標3）や「住み続けるまちづくりを」（目標8）他、SDGsの解決に相当、貢献できているものと考えています。



●業務概要・主要業務・特色・経営状況

①主な3つの事業構成によるバランス経営

官需の「**指定管理事業**」と民需・官需の「**施設運営事業**」が事業基盤となり、短期集中の「**イベント事業**」を支えます。3つの事業で**中長期バランスの良い事業経営**が維持でき、現在の健全で安定性の高い経営が可能となっています。

②事業に通底する「おもてなしの心」に裏打ちされた接遇力の維持・強化

3事業は各々性格が異なるものの、全ての事業に関連する大きな共通点は「**接遇**」です。私どもはおもてなしの心を持つ接遇力がお客様の共感と信頼を得て、成果につながり、安定経営に結びつくと考え、この維持・強化のため研修に尽力しています。■**独自の研修**は研修の頂

③健全な経営状況

提出した決算書類の通り、健全な経営と安定した財務状況を維持しています。

・無借金経営
・経営の安定性、健全性に関する流動比率：191.4%および自己資本比率：51.3%
・官民バランスの良い3つの事業整備、安定したキャッシュフローによる堅調な事業規模拡大と利益確保・資金調達先との良好な協力体制の維持

イ 応募団体の業務における大場みすゞが丘地区センター指定管理業務の位置づけ

前述の通り、私どもの業務における当施設の指定管理業務は「各種サービス・事業の提供による市民の福利向上への貢献」ととらえています。私どもは白幡地区センターにおいて日本初の純民間事業者として指定管理者の選定を受け、その後も横浜市内では大場みすゞが丘地区センターを含む8つの地区センターの指定管理者として管理運営を行っています。

どの施設においても、地域住民の中核的施設の指定管理者として、地域コミュニティ形成に寄与し、地域住民の声に耳を傾け、地域課題やニーズを掘り起こし、地域団体等と積極的に連携を図り、それらを解決できるよう支援し続けています。

特に当施設においては、喫茶みみづくがあること、大場地域ケアプラザとの協働関係、地域の年少人口の多さなどから、「**多様性**」「**世代間交流**」「**地域のハブ**」「**SDGs**」をキーワードに、同種施設のモデルとなれるような取り組みを行います。



世代や障害の有無を問わず一緒に楽しめる『ボッチャ』は、大場地域ケアプラザとの協働で始めた人気事業の一つです。ボッチャをきっかけに様々な団体と交流ができ、そのネットワークは現在も広がっています。



当施設を利用する団体団体の発案から始まった『**小学生団体教室**』は、ボランティア講師の高齢者や参加者の小学生とその家族など多世代が交流し、非常に活気があふれる人気の事業になりました。その盛り上がりから、団体大会小学生の部が開催されるようになりました。

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

私どもは、指定管理者として128施設の管理運営を行っています。（右表は施設種別が重複する施設もそれぞれカウントしています）

このほか大型集客施設や博物館、美術館、観光施設等の受付・案内業務も受託しています。（46施設）

現在管理運営している施設種別	施設数	現在管理運営している施設種別	施設数
コミュニティ施設	25	児童子育て施設	7
公民館/生涯学習施設/図書館	26	観光施設/城・公園施設	13
博物館、美術館、科学館、植物園	19	環境・リサイクル施設	6
高齢者福祉施設	9	体育館/運動施設	13
勤労福祉施設/産業振興施設	6	青少年宿泊施設	2
野外活動施設	2	文化ホール	25

(2) 大場みすゞが丘地区センター管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
 イ 地域特性、地域ニーズ
 ウ 公の施設としての管理・個人情報保護等法令遵守体制について

ア 設置目的、区政運営上の位置付け

当施設の管理運営方針として、横浜市、青葉区の施策および当施設設置目的をよく理解し、その位置付けを踏まえ、行政、地域の諸団体等と連携協力することはもちろんのこと、管理運営の「指針」を設定し、従事者の共通認識として「管理運営コンセプト」(次項イを参照)を定めます。これらを基に、**当地域の住民**にとって「**有益で魅力的な各種事業**」を掘り起し、「**サービス品質の向上**」「**地域連携**」に努め、「**来て良かったね**」「**また来たいね**」と思ってもらい、「**地域コミュニティのハブ**」となる施設を目指します。

管 理 運 営 の 「 指 針 」	市・区の施策の理解と協力体制で 難みシナジー効果を発揮	地域を知り、資源を振り起こす 有効で魅力的な事業の実施
	安全・安心・快適な空間を 実現する適切な維持管理 とリスクマネジメント	各種法令遵守、 規約・マニュアルにのっとった 公正・公平な管理運営
利用者ニーズを業務に 反映する、継続的な 改善とサービス向上	環境への配慮や省エネ等 効率的な資源活用による 管理運営コストの削減	礼節を重んじ、確實で 優しい、ホスピタリティの 感じられる接遇対応

下記の①②を車の両輪とした管理運営を行います。

車の両輪

① 横浜市、青葉区の行政方針や
施策、設置目的をよく理解した上で
ニーズを把握した対応

このバランスよい信頼される管理運営をすること
SDGsを意識した管理運営を行います

横浜市中期4か年計画 2018~2021
(1) SDGs(持続可能な開発目標)の視点を踏まえた取組
(3) 地域コミュニティの視点に立った課題解決

第2期「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

令和3年度 青葉区 運営方針

基本目標 「住みづけたい・住みたいまち」青葉の実現

目標達成に向けた施策

●全事業に共通した2つの考え方

- コロナ禍における事業展開
- 人と地域のつながりづくりの推進
～あなたの力の1パーセントをあおばの未来に～

●目標達成に向けた4つの柱

- 誰もがいきまと、楽やかに暮らせるまちづくり
- 安全で安心して暮らせるまちづくり
- さまざまな人や地域の活力を高めるまちづくり
- 特色を生かして魅力を高めるまちづくり

イ 地域特性、地域ニーズ

- 地
域
特
性
- 転入出が多いことから、新しい住民が次々と参入する新しい街であるため、子どもの数も市内トップである。
 - 海外生活経験者が多い。
 - 教育熱心な家庭が多く、塾や習い事に通う子どもが多い。
 - 青葉区の高齢者平均寿命は全国ナンバーワンであり、高齢者が住みやすい街づくりを強化している。
 - 閑静な住宅街に隣接して森林、田畠、公園が多くあり自然に触れあう機会が多い地区である。

- 地
域
ニ
ー
ズ
- 高齢者の健康志向が高く、コロナ禍でも体を動かしたいとの要望が多くある。
 - 中高年、特に定年になり特技で地域に貢献したいと来館される方が増えている。
 - 子ども対象事業は、親や祖父母にとっても満足できる質の高い事業が求められている。
 - 子どもたちは集団遊びの場として地区センターに集う傾向がみられる。
 - 趣味、嗜好が多様になってきている。
 - 有料の部屋の個人的な利用が増えている。⇒音楽の練習や勉強などに利用している。(部屋の当日電話予約を可能としてから、全体の利用予約の中でも、当日申し込みは15%以上を占める。)

《管理運営コンセプト》

集まる・つながる・助け合う地区セン

～地域住民による持続可能なまちづくり拠点～

老若男女、障害者、外国人など様々な地域住民が当施設に気軽に訪れ、交流する「**地域の家**」のような施設を目指します。当施設職員が率先し地域のコーディネーターを発掘しながら地域のつながりを作り、地域課題を地域住民によって解決できる「持続可能なまちづくり」に貢献します。



ウ 公の施設としての管理・個人情報保護等法令遵守体制について

地方自治法第244条や障害者差別解消法、横浜市地区センター条例等関連法令や横浜市指定管理者制度運用ガイドラインを遵守し、民間企業として培ったノウハウやサービスを活かし公平な利用を確保する施設管理運営を行います。

公平 と 運 用 仕 組 み	利用受付 予約方法 利用の制限 マニュアル作成	利用登録書類の確認・受理/速やかな利用許可証の発行/明確で透明性を持った施設利用のルールについて説明 施設利用や事業参加予約は基本Webからの「抽選」とし、予約に関する明確なルールを定め公平に対応 該当する条例に抵触する場合は利用を制限(不許可の場合、理由を提示) 「業務マニュアル」作成・毎年の見直し/スタッフミーティングでの共有/「障害者差別解消法施設管理者対応マニュアル」の整備
研 究 実 施 の	人権研修 見られ公務員研修 その他	人権に関する理解を深め、対応や支援の方法を学ぶ研修、市民利用許可(ハイスピーチ)研修 利用者から公務員のように見られていることを認識させ、適切な言動ができるようにする研修 接遇研修(対面・対話)/バリアフリー研修/OJT やリカレント研修等で裏付けされる公平な接遇の習得/認知症サポーター研修
誰 も が 利 用 の 整 備 し や す い	公正・公平な情報提供 ユニバーサル コミュニケーション に向けた取組み	利用ルールの窓口掲示/施設パンフレット・情報紙の配架/事業等のチラシ・ポスター掲示/ウェブアクセシビリティ対応ホームページ 肢体不自由者車椅子の貸し出し/エレベーター等への誘導 等 睡覚障害者筆談器/ジェスチャー/口話(口を大きく開いて話す等) 等 視覚障害者音声による案内/見えやすい掲示物 等 高齢者老眼鏡/ルーペ/大きはっきりとした色の文字を使用する等 知的障害者・精神障害者コミュニケーション支援ボード(イラストでコミュニケーション支援)/筆談器 等 乳幼児連れベビーカー置き場の設置/授乳室/オムツ替えベッドの設置 等

●個人情報保護等の体制

「個人情報保護法」「横浜市個人情報保護条例」等関連法令を遵守し、当社独自の「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」を定め、個人情報の適切な取り扱いに努めます。当社は、個人情報保護に関する認証「プライバシーマーク」を制度開始直後より取得し、個人情報の取り扱いに万全を期しています。



10861681(07)

PMS組織の構築で安全な管理体制

当社では社長をトップとしたPMS組織を編成し、施設では施設責任者(館長)が、利用者の個人情報を確実に管理し、各種規定を定めた個人情報保護マニュアルのもと、適切に取扱います。

個人情報に関する各種研修の実施

就業前および年1回、「個人情報保護研修」および「情報セキュリティ研修」を実施します。



(3) 組織体制

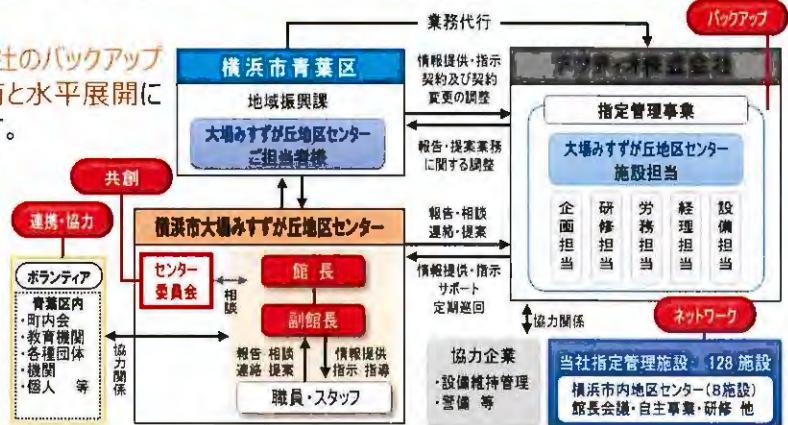
ア 管理運営に必要な組織、人員体制

●組織

多数の施設を運営してきた経験を活かした当社のバックアップ体制とネットワークを活用した各施設の情報共有と水平展開による効率的で効果的な管理運営を行っていきます。

本社バックアップ: ●施設のヒヤリハットや苦情対応事例、自主事業実施記録を取りまとめ、施設へ情報共有する仕組みを構築 ●業務マニュアル、館長マニュアル、コロナ禍ガイドラインの整備 ●館長会や合同研修開催 ●施設で実施した事業を表彰する制度「グッド企画アワード」の実施

また、地域の各種団体等との積極的な連携を図り、地域のニーズを掘り起こし、地域課題への支援や連携事業等の実施を推奨しています。



●人員体制と業務内容



各職員・スタッフはシフトによる勤務体制となることから、それぞれの業務のほか受付・案内や貸出に関する業務は、全職員、コミュニティスタッフが対応できるマルチワーク体制とします。職員・スタッフは、高い意識と意欲をもち、積極的な意見交換・アイデア出しなど、さらなる施設の発展・成長を見据え業務に取り組んでいます。地域の方が安心して利用できるよう、ベテランスタッフや域内居住者が9割を占め、きめ細やかで地域密着型の接遇を提供できています。

職種	人数	業務分掌	資格・技能	勤務形態
館長 ※当施設責任者	1名	労務管理全般、収支管理、行政・自治会・社協等対応、設備管理、苦情対応、修繕対応、連絡調整、一般庶務、文書事業、地域課題・魅力等掘り起こし業務、地域コーディネーター業務	甲種防火・防災管理者 安全衛生推進者、普通救命講習修了、認知症センター養成受講	常勤
副館長 ※責任者代行	1名	自主事業企画・立案、図書管理業務、広報業務、苦情対応、労務管理、地区センター委員会等に関する事務	普通救命講習修了、認知症センター養成受講	5勤2休
職員	1名	自主事業企画・立案、経理事務、ごみルート回収、発注業務	普通救命講習修了、認知症センター養成受講	常勤
職員	1名	自主事業企画・立案、広報業務、各種報告業務	普通救命講習修了、認知症センター養成受講	常勤 4勤3休
コミュニティスタッフ	13名	受付・案内業務、貸出業務、図書管理、印刷、自主事業実施補助、簡易清掃、館内装飾	普通救命講習修了、認知症センター養成受講	パート
コミュニティスタッフ(美化担当)	3名	館内外清掃、植栽管理(水遣り、草刈)	普通救命講習修了、認知症センター養成受講	週3~4日
本社各担当		青葉区や協力会社等との調整、研修、経理業務、企画補助等		本社勤務

●スムーズな運営を実現するための勤務体制

館長と副館長(場合により職員)のいずれかが原則、開館中は在席し“責任ある勤務体制”を確立しています。

これが当社の組織体制の最大の特長であり、管理運営を効果的に行うには不可欠です。職員・スタッフ間の情報の共有を確実にするために、朝礼と終礼を必ず行い、勤務交代時の引継ぎミーティング、日報やスタッフ連絡ノート等も活用して情報共有を図っています。正確な状況把握によって、利用者一人ひとりに対して迅速に対応できます。

- 安定したサービス確保のため、常時2名のスタッフを朝、午後、夜の交代制で配置し、受付を空けることなく対応しています。
- 全職員・スタッフが午前、午後、夜間勤務を経験することで、時間帯によって、異なる利用層(午前/子育て世代や高齢者、午後/小学生、夜間/学生、社会人等)に対しても、分け隔てなく対応できます。

開館時間	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時	19時	20時	21時	22時
利用時間	午前	午後①	午後②	夜間											
管理職・事務職(早番)			1~2名												
管理職・事務職(遅番)					1~2名										
コミュニティスタッフ(午前)		2名													
コミュニティスタッフ(午後)			2名												
コミュニティスタッフ(夜間)				2名											
コミュニティスタッフ(美化担当)	1名														
1日の人員体制		3~4名体制		4~6名体制		3~4名体制									

⇒次のスタッフとの引継ぎ

●柔軟なシフト対応による働きやすい職場づくり

職員・スタッフが育児・家事などを行なながら勤務しやすいよう、前月半ばに出勤希望をきき柔軟なシフト対応を行います。また急な予定の対応に一斉メールなど臨機応変に対応できるよう連絡網を整えています。コロナ禍の影響で、家族が家にいることが多くなったため、少しでも働きやすい職場づくりを行い、職員・スタッフの勤務継続を支援していきます。

●職員・スタッフの高いモチベーションを維持し続けるための仕組み…職員・スタッフ会議

月1回の職員・スタッフ会議等で運営ルール、対応方法や方向性、接遇等についての話し合いやシミュレーションを行い共有します。お互いの業務確認をするとともに、全員が当施設を支えていくという意識とモチベーションを継続させています。

●雇用について

現職員・スタッフは継続雇用とし、多様な働き方を選択できるなど柔軟に働ける職場を目指しています。補充が必要な場合は、性別、世代にこだわらず、原則、地域内の居住者を採用し、地域の活性化に尽力できる人材の育成(人材育成に関する研修内容等は次頁に記載)に努めます。なお、現在の域内雇用率は90%(管理職含む)です。そのため、災害時等緊急時にはすぐにかけつけられる人員体制を確保しています。

(3) 組織体制**① 職員研修計画****イ 職員研修計画****●職員研修計画 “また来たいね研修”**

公の施設の指定管理者として、利用者から「来て良かったね」「また来たいね」と思ってもらうことを歓びとし、さらなる施設価値が付加できる運営を目指しています。“施設価値が付加できる運営”とは、**「安定した運営」**をベースに**「感動を与える運営」**を加えることであると考え、この2つを合わせて**“また来たいね研修”**と呼んでいます。**「安定運営」**×**「感動運営」**の相乗効果により、**「当社ならではの付加価値運営」**の実現を図るのが狙いです。

①業務開始前に実施する研修

職員・スタッフを新規採用した場合、施設の管理運営に必要な知識の習得、接遇マナー等の研修を実施します。

通信教育	業務内容、施設の設置目的、概要、関連法令等をテキストとし、就業までに基礎知識を習得
見られ公務員研修※	公の施設に勤務する際、利用者からは自治体の職員に見られるということをしっかりと理解し、公の施設に勤務するスタッフとして必要な基礎力の習得や適切な言動ができるようにするための研修 ※「見られ公務員」は、私どもの造語です。
労務研修	就業規則、社会保険の手続き、有給休暇等の説明
基礎マナー研修 (接遇研修)	利用者と接する際に必要な接遇力、利用者から“ありがとう”的言葉を引き出す力を習得 接遇スキル、言葉遣い、立ち居振舞い、接遇10大用語、身だしなみ等、接遇マナーの基礎の習得
人権研修	人権の尊重、年齢、国籍、性別等問わず、公正・公平・平等な接遇方法、障害者に対する差別を解消するための接遇方法等、市民利用許可(ハイスピーチ)研修
実務研修	安定して運営できる実務スキルの習得 【個人情報保護研修】【危機管理研修】【普通救命講習】【障害者雇用研修】等
現地研修	現場に即した対応と、“また来たいね研修”的実践 受付や案内方法、施設利用手続き、各書式の記入方法、各種問い合わせ対応、緊急時対応等
管理職研修	資格の取得やマネジメントスキル向上のための管理職研修を実施 【管理職研修】【防火・防災管理者講習】【経理研修】【ハラスメント研修】【高齢者対応研修】等

②業務開始後に実施する研修

業務品質の維持・向上のため、休館日等にフォローアップ研修等を継続的に実施します。また、本社や館長会でも各種研修を定期的に実施し、施設職員・スタッフの業務品質の維持・向上をサポートしています。

大場みすゞが丘地区センター(OMC) La maison 制度

当施設の現職員・スタッフは当地域の住民が90%を占め、それぞれが地域・当施設への愛着を持つとともに、様々な地域ネットワークを持っています。それを活かすために、「OMC La maison (家) 制度」として、職員・スタッフの提案を他の職員・スタッフの助言を聞きながら実行していく当施設独自の取り組みを実施します。職員・スタッフの意見を、地域の力を借りながら実現することで、**利用者満足度の向上**とともに、職員・スタッフの**スキルやチームワークの強化**や**モチベーションの向上**に有効な取り組みです。



OMC La maison 制度の具体例 クレーム対応研修、認知症サポーター研修、熱意ある地域団体同士の橋渡し等

フォローアップ研修	利用者に感動を与え、印象に残る立ち居振舞いと声かけの手法等
リカレント研修	施設ごとの課題やニーズに合わせた接遇研修、他施設への訪問研修
本社での合同研修	【基礎マナー研修】【個人情報保護研修】【経理研修】【動画作成研修】等
館長会で合同研修	【ファーストエイド研修】【苦情対応研修】【メンタルヘルス研修】【バリアフリー研修】等
防災、防犯研修	AED訓練、防災訓練、消防訓練、防犯訓練
認知症サポーター研修	認知症の方や高齢者向けの接遇・対応を学ぶ。大場地域ケアプラザに講師を依頼して実施
クレーム対応研修	ほっとサロン青葉施設長による研修。利用者からのクレームに冷静に対応し、前向きに施設の改善に役立てるための心構えを学ぶ

③日常的な指導育成やスタッフミーティングの実施

日々の業務についての見直しや指導を施設管理職が積極的に実施していくことで、職員・スタッフの高い業務意識の維持を図ります。

【館長等のOJTによる指導・ロールプレイング】【朝礼・終礼等での指導・共有による情報の水平展開】【施設スタッフミーティングの実施】

④ES向上や従業員の就労におけるサポート体制

働きがいのある職場環境の整備を図っています。

【館長等による個人面談】【産業医や外部機関メンターによるメンタルサポート】【資格取得奨励】

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

●危機管理の基本的な考え方

公の施設を預かる指定管理者として、最も優先されるのは利用者の安全確保です。私どもは緊急時に利用者の安全を守るために、日頃から未然防止策の実施、緊急時対応の明確化などのリスクコントロール実施を危機管理の基本的な考え方とし、右図の通り、取り組んでいます。



●危機管理の具体的な取組み

全般	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時連絡表、危機管理マニュアル整備 ・ヒヤリハット活動の実施とフィードバック・共有 ・施設点検、各部屋の備品チェック(月1回)⇒「割れ窓理論」に基づく館内外の整備徹底 ・休館日のシミュレーション(ケガ・病気・火災・台風や大雪などの災害時に備えて、近隣の職員・スタッフ非常事態体制シフトを整備 ・自衛消防隊を設置し、合理的で実効性ある安全管理体制を構築 <p>⇒全スタッフが出勤時に緊急事態における役割分担表を確認し、当日の役割認識を徹底</p>	
防犯	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯研修(不審者対応等)の実施 「防犯への備え」見える化⇒防犯グッズ(スマタ・催涙スプレー・カラーボール等)設置 ・トイレ、更衣室等への盗撮・監視器の設置等を防止する⇒「電波クリーニング」を実施 ・日常館内外巡回点検⇒リストによる定期巡回実施(夜間は警備会社に委託) ・体育室の監視カメラ定期チェック⇒異常を確認した際は、現場に急行し状況を確認 	
防災	<p>「犯罪を発生させない」日常の運営における取り組み 受付での声かけによる来館者把握はもちろんのこと、敷地内の巡回で、問題発生のしやすい環境の発見と改善を行い積極的に犯罪防止に努めています。また、利用者への犯罪を「させない」という意識付けも重要です。受付は空席にせず笑顔で挨拶し、明るい健全な施設を作りだすことが、不審者の侵入予防効果につながります。</p>	
他	<ul style="list-style-type: none"> ・館長は消防法に基づく防火・防災管理者資格を取得・防災教育(適宜)、大場地域ケアプラザの防災訓練見学 ・あざみ野第二小学校区および市ヶ尾小学校区の地域防災会議、防災訓練に参加 ・有事(大規模・小規模)を想定した防災訓練および研修の実施・ハザードマップ確認と事務所・館内掲示による有事対処案内 ・落下物、倒壊物等の対策・地域防災拠点の把握と誘導・広域避難場所「桐蔭学園」の把握・ベンダー自販機の設置 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策(衛生管理の徹底、消毒液設置等)、汚物処理キット整備 等 ・入口や手洗い場にインフルエンザ、コロナウイルス対策※(8)に詳細に記載・電子蚊取りの貸出 ・空調温度、湿度、換気、採光などの環境に配慮した清潔で安全な管理・熱中症対策(温湿度計の設置、熱中症指数の掲示、注意喚起) 	

設備故障を未然に防止する維持管理計画、長寿命化に貢献する修繕計画はP12で説明しています。

●緊急時対応について

館長・副館長の指示のもと、来館者・職員・スタッフの安全を最優先に、適切な対応を行うとともに速やかに青葉区に連絡し、判断を仰ぐことのできる体制を整え、緊急時にも迅速かつ安定した業務を行います。

- ・自衛消防隊(通報連絡係・初期消火係・避難誘導係・応急救護係)⇒緊急事態に合わせた役割の遂行(通報、初期消火、避難者の呼びかけと誘導、応急手当等を行い被害拡大の防止)
- ・地域振興課への連絡(休日や夜間でも連絡可能な行政担当者の連絡先を事前に確認)
- ・緊急事態により勤務時間外職員の招集
- ・補充的避難場所として、協定通りスムーズに行政担当者に引継ぎ
- ・当社危機管理本部設置発動⇒情報収集を一元化のうえ横浜市、青葉区と連携
- ・災害等情報受発信してラジオの設置(最新の気象・災害情報)
- ・AEDの設置(有事の際に、飲料を取り出せるベンダー)
- ・最大ボスト数(職員・スタッフ用)分の災害時用備蓄 3日分確保



●リスクコントロール

災害発生後は、通常の開館状況に戻れるよう、所管課と連携を図り、速やかに次の対応をとります。また、当社は指定管理賠償責任保険に加入し、万が一の利用者の被害・損害の対応に備えています。

リスクの拡大防止

二次被害の防止

現状復旧

●地域とともに防災・防犯への取組み

防災まちづくり拠点の一つとして、地域と連携して当施設ができる防災・防犯活動を行い、地域住民の安全・安心に努めます。また、あざみ野第二小学校および市ヶ尾小学校区の防災会議や防災訓練に積極的に参加し、緊急時の連携体制を定期的に確認しています。

■あざみ野第二小学校、市ヶ尾小学校
・小学校区の防災会議や防災訓練に参加
・緊急時の連携体制として、避難所として必要な資材等の提供
・子ども110番施設として登録

■あざみ野交番
・敷地内夜間パトロールを依頼

■青葉消防署すすきの出張所
・救急救命講習/110番の使い方講座

ウレタンマットを追加購入し、災害時には各小学校に提供

次期指定管理期間ではウレタンマットを追加購入し、当施設の自主事業(ヨガ等)だけでなく、災害時には体育館に敷くマットや防災頭巾としても活用できるよう、各小学校に提供できる体制を整備していきます。

大場みすすか丘
地区センター

■青葉区
・災害等における施設利用の協力に関する協定(補充的避難所としての位置づけ)
・当別警報発令時に避難場所として開設準備

■他施設
・地域他施設共催の「防災Day」の開催
・保存食品を使った料理教室、起震車体験、けむり体験、防災グッズの紹介等

(4) 施設の運営計画

ア 設置理念を実現する運営内容 イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

公の施設にとって、地域住民、諸団体・諸機関・諸施設等との「連携」は、施設価値や地域全体の総合力を高め、結果として地域振興へ寄与できる非常に重要な使命と考えています。

現指定管理者として、これまで地域の各種団体と事業・広報等で連携し、下図のようなネットワークを構築してきました。次期では、それをさらに深化・拡大させ、「地域を知り尽くす、掘り起こす」をテーマに、各種事業のより一層の充実を目指していきます。地域の様々な団体や利用者が相互に高めあう連携を図り、当地域の「お宝」(ヒト、モノ、コト)を地域の人々とともに掘り起こしていきます。

●これまで築いてきた地域連携図



地域の熱心な活動団体と連携して周年事業を実施

今年 20 周年を迎える当施設は、同じく 10 周年の地元演芸愛好家団体の「樂笑友の会」、5 周年のすき野地域ケアプラザとタイアップして記念事業を実施することになりました(↓チラシ)。次期指定管理期間でも、地域の団体・施設と協働し、共に地域を盛り上げていきます。



●多様性・多世代交流の拠点施設へ～あらゆる地域住民が安心して集い、交流する地区センター～

私どもは、当施設の 15 年以上の管理運営経験の中で、様々な地域の団体・施設・企業などと連携してきました。特に、健康ニーズに対応した運動プログラム、区内地域ケアプラザやスポーツ団体と連携した『ボッチャ』関連事業、団碁団体や近隣中学校・高校の団碁クラブと連携した『小学生団碁教室』は、参加者が徐々に増加し、地域住民の交流促進に貢献しています。また、近隣小学校区の地域防災会議・防災訓練への参加といった地域と連携した防災の取り組みや、認知症センター研修および上級救命講習の受講など、地域住民が安全・安心に利用できる体制やスタッフの育成にも力を入れています。

次期指定管理期間においても、地域と連携してこのような取り組みを継続・強化し、青葉区の多様性・多世代交流を象徴する施設となることを目指していきます。

障害者・健常者の交流促進

子どもから高齢者まで多世代交流の促進

地域住民が安心して利用できる環境づくり

イ 利用促進策

当施設は、地域住民の福祉の向上のための施設であると共に、地域住民交流拠点であることからもこの施設をより多くの人々に知ってもらい、利用してもらうことが重要です。地域住民の利用確保を図るために、下記 5 つの基本方針の通り、利用者のリピーター化を目指し、「来て良かったね」「また来たいね」と思ってもらえる管理運営を行っています。

積極的な PR 活動

魅力ある事業の実施

連携による利用機会の創出

施設設備の効果的な活用

サービス品質の向上

●デジタルサイネージによる情報告知

1 階ロビーに大型ディスプレイを設置し、イベントや当施設の利用方法、空き室などの情報を分かりやすく提供します。



●多世代が参加できるフェンシング教室の開催

次期指定管理期間の新規事業として、地元団体と連携し、世代問わず参加できるフェンシング教室を開催します。



その他、自主事業の詳細は P11 を参照

●自主事業から誕生したサークル団体の優遇措置(詳細は P8)

●地域の熱意ある団体と連携した事業の実施(詳細は P11)

地域団体提案型の自主事業を積極的に開催し、当施設の稼働率向上につなげます。

●夏休みや試験期間に空き室を学習スペースとして開放

夏休みや試験期間などには、学習室・図書コーナーが満席になるため、稼働率の低い部屋(和室等)を学習スペースとして貸し出すサービスを行います。

●Web 予約の実施 ●Wi-Fi の設置

その他、サービス向上の取組みは P9 を参照

●自治会と連携した地域回覧板の活用

毎月、近隣自治会と連携して、施設情報紙「センターだより」を毎月 800 部地域に配布しています。また、センターまつり等大型事業はチラシを 2500 部各世帯に配布しています。

●Twitter、Facebook などの SNS を活用した広報

SNS を導入し、特に若者向けの PR 活動を強化します。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について(※地区センターのみ該当)

ウ 利用料金の設定について(※地区センターのみ該当)

横浜市地区センター条例に定められた利用料金設定を基準とし、基本的には次期指定管理期間も現状を踏襲し、現状の利用料金で運営します。(下表の金額) 当施設は、平日9時～21時の開館時間を午前、午後①、午後②、夜間と4区分に分け、3時間ごとの利用時間帯となっています。(料理室除く) 下表の利用料金がそれに該当し、4区分同金額です。ただし、日曜、祝日は17時閉館のため、午後②は2時間の利用時間帯です。

大場みすゞが丘地区センター利用料金(1コマ3時間分料金)			
部屋名	利用料金	部屋名	利用料金
中会議室	1080円	音楽室	750円
小会議室	540円	工芸室	720円
料理室(※2時間)	600円	体育室(全面)	1,980円
和室(全面)	780円	体育室(1/3面)	660円
和室(半面)	390円	体育室(2/3面)	1,320円

なお、体育室の利用時間帯は下記の通りとします。

	月	火	水	木	金	土	日
9:00～12:00	団体						
12:00～15:00	団体	団体	団体	団体	団体	個人	個人
15:00～18:00	個人	個人	個人	個人	個人	個人	個人 (～17時)
18:00～21:00	個人	団体	団体	団体	団体	個人	

●当日利用の時間貸しと利用料金の設定

当日の利用申し込みに限り、空き室があった場合は1時間ごとの利用も可能とします。その際の利用料金は下表の通りです。

リモートワークの需要が高まりつつある今日、自宅近くに当施設のような施設があることで、在宅勤務者の利用ニーズも高まると思われます。登録をしていない地域住民が施設を利用できるよう、チラシ配布、館内掲示、ホームページでの周知活動も行っています。

時間貸し利用料金(当日利用のみ、1時間単位、最大4時間)			
部屋名	利用料金	部屋名	利用料金
中会議室	360円	音楽室	250円
小会議室	180円	工芸室	240円
料理室	300円	体育室(全面)	660円
和室(全面)	260円	体育室(1/3面)	220円
和室(半面)	130円	体育室(2/3面)	440円

●利用希望日1週間前の施設貸出

利用方法について、利用希望日の1週間前からは、何回でも施設の予約をすることを可能とします。また、利用希望日当日に空き室があった場合は、団体登録をしていない人でも施設を1時間単位で借りることができます。

団体登録をしていない団体も頻繁に当施設を利用する場合は、団体登録申請を勧め、安定した利用確保に努めています。

●新規サークル団体への利用料金の優遇

当施設で実施した自主事業からサークル化された団体に対して、事前に申請をしてもらった上で、最初に「6ヶ月間の先行予約」を引き続き導入します。

●利用料金の減免について

横浜市地区センター条例および同条例施行規則に基づき、「地区センター 利用料金減免ガイドライン」に則って、利用料金の減免が適用される団体については、適切に対応していきます。

(4) 施設の運営計画

- 工 利用者ニーズの把握と運営への反映
オ 利用者サービス向上の取組
カ ニーズ対応費の使途について(※地区センターのみ該当)

工 利用者ニーズの把握と運営への反映

私どもは、公の施設の指定管理者として、利用者や地域住民の意見を様々な方法で収集、把握、分析、検討し、これを業務へ反映していく仕組みを確立しています。結果としてさらに良好な利用者サービスにつながっています。

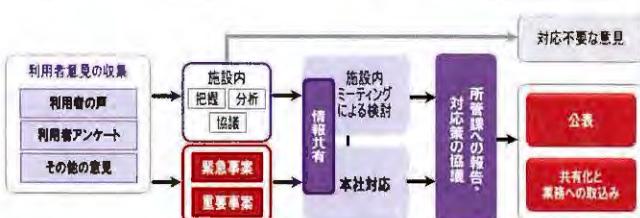
Google フォームを活用し、特に若者世代の利用者ニーズを収集し、利用促進・サービス向上につなげる

次期指定管理期間では、Google フォームによるアンケートを年4回程度実施し、ニーズの高い事業やサービスに役立てていきます。特に若者世代のニーズ把握をさらに強化していきます。

利用者との積極的なコミュニケーション	受付での声かけはもちろんのこと、いつでも、どこでも利用者への挨拶や声かけをきっかけに“プラス1コミュニケーション”を通じた「生の声」を聞き、潜在ニーズを収集
利用者モニタリング	ご意見箱の設置、利用者アンケート、自主事業アンケート等による情報収集、SNSへの反応毎年12月1日～27日に「利用者アンケート」を実施して、利用者からの意見・要望等を把握Google フォームを活用したアンケートにより、広く利用者ニーズを把握
地域の会合など	あざみ野第二小学校区、市ヶ尾小学校区の地域防災会議への出席とヒアリングみみづく連絡会議、公共施設の運営管理者が集う意見交換会への出席で情報収集
利用者会議	年2回実施する「利用者会議」は利用者アンケート実施後に開催し、アンケート結果を報告、質問の回答やさらなる意見を募ります。この会議の内容は、議事録にまとめ、後日資料として配布します。
地区センター委員会	年2回、利用者の要望や意見を聞く他、協議会からの提言や指定管理者からの提案などを話し合います。

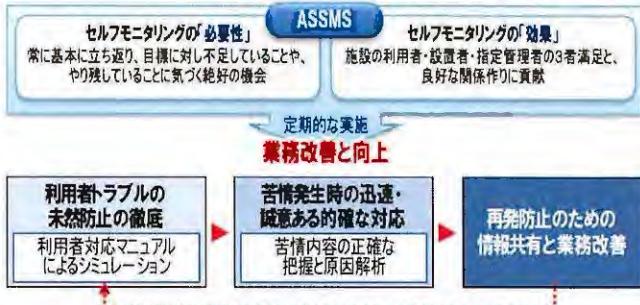
● 利用者意見の情報共有と分析・検討

利用者意見を分析・検討し、朝礼・終礼・引継ぎ時やスタッフミーティングなどにおいて共有します。利用者からの意見は、スタッフ会議等で検討（状況によっては区に相談）のうえ、利用者会議やアンケート等で意見を求め、センター委員会に相談します。ルールを変更する場合には、周知期間を経て、口頭、掲示等で公表します。



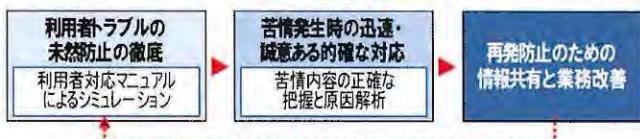
● セルフモニタリングシステム

当社独自のセルフモニタリングシステム（通称：ASSMS = ACTIO Shiteikanrisha Self-Monitoring System）を導入し、各項目に基づき本社 ASSMS 担当が監査し、業務改善と向上に努めます。



● 利用者からの苦情やトラブル対応について

万一、苦情等が発生した場合には、迅速に誠意をもって対応します。私どもは、苦情を「当施設への期待、あるいは強い関心の表れ」と捉え、サービス向上の貴重なヒントになると受け止めていきます。



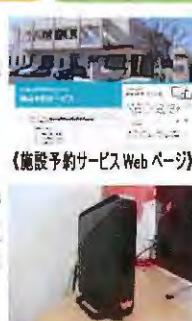
オ 利用者サービス向上の取組

利用者満足度を高め、利用促進につなげるためのサービス品質向上策の基本方針は以下の5つです。

- 新たな利便性の提供 魅力ある事業の実施 有益な情報の提供 おもてなしの心あふれる接遇 快適な雰囲気空間の提供

● Web予約の実施

現在導入済みのシステムを引き続き運用していきます。特にコロナ禍において、来館せずに予約できると好評です。



● 自主事業の詳細はP11を参照

- デジタルサイネージによる情報提供 P7を参照

● 認知症サポーター研修の実施

多様な地域住民が利用する地区センターとして、配慮ある接遇ができるよう定期的に研修を行います。



● 季節感のある居心地の良い施設空間づくり

地域のクラフトサークル等と連携しながら、館内の飾りつけを行い、明るい施設を演出します。サークルにとっては発表の場にもなります。

カ ニーズ対応費の使途について(※地区センターのみ該当)

ニーズ対応費は、利用者の利便性向上などのニーズに対応する費用として利用者の意見・要望を参考に使途を決定し、センター委員会で承認、使途について疑義がある場合は区と協議の上、決定します。

<ニーズ対応費(利用料金の1/3)>

約160万円(R4年度)

利用者の利便向上
のために活用

教養を満たすための
備品(図書・新聞等)購入

快適な利用環境を提供する
ための備品購入、改善工事

大勢の人が参加できる
イベント場として活用

(4) 施設の運営計画

キ 横浜市重要施策に対する取組

キ 横浜市重要施策に対する取組

●情報公開について

当施設の管理運営に関する情報の公開については、横浜市が示す「指定管理者の情報公開に関する標準規程」に準拠して「情報公開規程」を作成し、適切に対応します。施設運営の透明性を図り、市民・区民への説明責任を果たすため、積極的に運営に関するモニタリングの結果、当社独自のセルフモニタリングや地区センター委員会、利用者会議の会議内容、利用者等からの意見・要望やそれに対しての対応内容を、速やかに公開します。

●人権尊重、障害者福祉政策について

私どもは利用者の人権を尊重するとともに、公平・公正・平等な利用を確保します。職員・スタッフ全員が“差別のない対応”という統一した意識をもって運営にあたれるよう「人権研修」を実施しています。本市が主催する人権啓発講演会等に積極的に参加し、多様性、LGBTQ、人権問題等について学び、認識し、取り組んでいきます。



また、本市障害者福祉政策を適切に理解し、その実現に向け取り組んでいきます。障害のある人もない人も共に生きる社会を実現するという考え方に基づき、当社独自の「障害者差別解消法施設管理者対応マニュアル」を整備し、温かい合理的な配慮を実施することができるよう取り組んでいます。利用者の公平・公正・平等な利用を確保するとともに、どのような人ともコミュニケーションがとれる様々なツール“コミュニケーション支援ボード”を導入しています。

特に当施設においては、喫茶みみづくや地域ケアプラザと連携し、「認知症サポーター養成講座」や「ボッチャ事業」など、障害者の方が暮らしやすく、障害者と健常者の垣根を取り除く取組みを積極的に行っており、次期指定管理期間もその取組みを継続・強化していきます。

●環境への配慮について

私どもは数多くの施設の指定管理者として各施設で実施する環境への配慮に関する取組みの水平展開が可能であるとともに、現指定管理者として当施設の建物・設備機能や利用状況を踏まえ、また、これまでの成果を活かし、ヨコハマ3R夢（スリム）プランの計画を踏まえ、適正で確実な省エネ・省資源対策等を行い、次世代へつながる環境保全を維持します。

3R+R活動	具体的な取組内容
リデュース (発生抑制)	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市の資源ごみルート回収に参加（よこはまG30の推進） 緑のカーテン、ライトダウン等の実施、LED導入による節電、電球交換 紙類の消耗を抑止（文書の電子化、データ共有化など）トイレットペーパーの使いきり ヒートポンプ式自販機設置の導入・省エネ家電の導入（掃除機など） 冷暖房の設定温度調整や時間短縮（室内の冷房設定（28度）、うちわ貸出）、節水
リユース (再使用)	<ul style="list-style-type: none"> 地域から使えるもの再利用や寄付（青葉リサイクル文庫） 雨水を再利用し、植栽の水遣りに使用
リサイクル (再生利用)	<ul style="list-style-type: none"> 除草作業で出た雑草をたい肥置場にまとめ土に還し、植栽の肥料として利用 インクカートリッジの回収
リアクト (地域の人々との書き合い)	<ul style="list-style-type: none"> おもちゃ病院、書籍交換会など、エコ関連の自主事業、イベントの開催 地域のボランティアと連携し、ベルマーク・使用済切手、未使用はがきの回収 横浜市フードドライブ活動への参加

●市内中小企業優先発注について

施設管理に欠かせない維持管理や修繕、消耗品・事務用品の調達等については、コンプライアンスを遵守した信頼できる市内中小企業への発注を優先し、市内中小企業発注に寄与しています。また、商店街活性化事業に参加をしている商店や地域密着のお店と共に地区センターまつりを開催するなど青葉区内の事業者を活用しています。



主な委託業務/主な扱い品目	事業者名	所在地	主な委託業務/主な扱い品目	事業者名	所在地
植栽管理	(有)庭幸	横浜市青葉区	空調修繕	(株)テクノ矢崎	横浜市緑区
体育用品	東京体育用品(株)	横浜市青葉区	電気設備点検	塚本電機管理事務所	横浜市緑区
書籍購入	(有)文堂書店	横浜市青葉区	機械警備	セントラル警備保障	横浜市西区
事務用品	(株)八雲堂	港北区篠原東	家電機器	(株)福田電気商会	横浜市青葉区

●男女共同参画の推進について

当社では、男女雇用機会均等法を遵守し、男性も女性も性別による不利益を受けることなく、その仕事の成果や能力が活用できています。また、実際に施設の管理職としても多くの女性が活躍中です。また、産前・産後休業・育児・介護休業の制度を利用して仕事と家庭との両立を図りながら、働き続けられる環境も整っています。



●地域の活動拠点として、地域団体・施設とともに地域の課題解決を図る『共創』の体制づくり

私どもは、指定管理事業を通して、各地の住民・団体・施設などと連携し、地域の課題や情報の共有を図り、その解決に向けた取り組みを各施設で行っています。



当施設においても、センター委員会、各自治会、地域で活動する団体、企業、学校等と積極的な連携を図り、地域の課題・ニーズを適切に把握します。その上で、地域に求められる事業・取組みを地域の各団体と連携して実施していきます。右表は、これまで当施設で地域の各団体と連携して実施してきた取組みの一部です。（地域連携の詳細はP7）

連携先	事業・取組みの事例
あざみ野第二小学校・市ヶ尾小学校	校外学習への協力、講座案内依頼
横浜美術大学	絵本講座
ほっとサロン青葉	職員・スタッフのメンタルケア研修
大場地域ケアプラザ	自主事業の共催、防災訓練見学
すすき野・美しが丘地域ケアプラザ	ボッチャ交流会
横浜市体育協会青葉支部	子どもスポーツ教室、ボッチャ講師
EMIO おはなしグループ	プレイルームでの読み聞かせ
各自治会	センター委員会、センターまつり協力

(5) 自主事業計画

●自主事業の基本的な考え方

私どもは当施設の管理運営の基本方針に掲げた通り、右の①②を踏まえた上で、先に設定したコンセプト「**集まる・つながる・助け合う
地区セン～地域住民による持続可能なまちづくり拠点～**」に基づき、各種事業を実施していくことを基本と考えています。



特に、当施設における自主事業は、以下の3つの基本方針を踏まえ、重点的に取り組んでいきます。

1. 多様な人が参加できる事業

2. さまざまな世代やニーズに応じた生涯学習事業

3. 地域とともに地域課題等に取組む連携・交流・地域活性化事業

●自主事業の具体的な内容 ⇒詳細は様式3および4に記載しています

次期指定管理期間においては、講座数はコロナ禍以前の水準を保つつつ、より地域のニーズと課題に合致した事業テーマ（方向性）を掲げ、事業品質にこだわり、実施していきます。主な事業は以下の通りです。なお、人気の事業は継続して行います。※コロナ禍の状況により、中止・内容変更の可能性があります。



1	健康増進事業	・「新プレミア体操」「リフレッシュ体操」「ベーシック体操」 …シニアを対象とした体操教室です。運動量によってクラス分けされ、自分に合った運動ができます。 ・「丘の上のエアロビクス」・「ナイトヨガラティス」	長寿が特徴の青葉区の施設として、健康増進の取組みを強化
	子育て支援事業	・「ママと子のエアロビクスタイム」・「ベビーマッサージ」・「プレイルームで遊ぼう」・「お話の森ひろば」	
	多人数が参加する地域交流事業	・「センター祭り」・「大場みすゞが丘演芸会」NEW ・「新春囲碁大会」・「秋の星たまご（プラネタリウム）」	地域交流の場として様々な催しを実施
2	小学生講座	【自然科学講座】・「ドローンを飛ばしてみよう」NEW ・「はじめてのプログラミング」 ・「おもしろ物理実験」NEW ・「宇宙の話を聞こう」NEW ・「チョウと仲良くなるには」・「おもしろ化学」 【運動教室】・「フェンシング体験教室」・「ミニバスケット教室」・「バドミントン教室」 ・「卓球教室」・「ポッチャを体験してみませんか」 【料理教室】・「小学生お菓子作り教室」・「小学生パン作り教室」 【工作・その他の教室】・「小学生茶道教室」・「竹細工教室」・「粘土工芸教室」	地域の子どもたちの豊かな学びと健やかな成長を支援
3	料理室活用事業	・「シニアパン」・「おとこのヒルメシ」・「お菓子と紅茶・コフレティー」 ・「パン作り入門」・「和食御膳」・「みそ作り教室」 ・「クリスマスのお菓子作り教室」	料理室の稼働率向上に向け、積極的に事業を実施
	地域ニーズに応じた生涯学習事業	・「英会話教室」（中級講座・上級講座）・「伝統文化教室 世界へ羽ばたけ日本を語れる子」 ・「読書マラソン」	
	地域人材発掘事業	・「自主事業講師募集します！」NEW	地域の個人・団体が講師
	地域連携事業・施設間・世代間交流事業	・「世代を超えて フェンシング教室」NEW ・「みんなの茶道教室」NEW ・「朝採れ地場野菜の生産者の料理教室」NEW ・「囲碁で頭のストレッチ」 ・「ポッチャを始めてみませんか」・「利用団体作品発表展」NEW ・「小学生将棋」・「小学生囲碁」	地域交流の活性化に貢献
	地区セン SDGs	・「フードドライブ」NEW	

●世代を超えて フェンシング教室 NEW

地域のフェンシング団体と連携し、子どもから高齢者まで参加できるフェンシング教室を実施します。この地域でなかなか触れる機会のないフェンシングを楽しんでもらい、当施設の囲碁、ポッチャに続いて、多様な地域住民が交流する催しとして当施設の特徴的な事業に育てていきたいと考えています。



●地域人材発掘事業「自主事業講師募集します！」 NEW

地域の熱意ある講師を公募して、内容や公共性・平等性などを踏まえて審査した上で、その講師と協働で開催する講座です。当地域には自分のスキルを活かして地域に貢献したいという熱意のある方が多数います。そういう方を支援し、地域交流の活性化や生涯学習の推進などにつなげることを目的として実施します。



●フードドライブ NEW

横浜市が推進するフードドライブに参加します。フードロス問題と貧困問題の解決に貢献し、SDGsの達成に地域住民と共に貢献します。



●チラシには『SDGs アイコン』を付けて、SDGs を普及 NEW

当施設の事業には、その事業が SDGs の中で、どの目標の達成に貢献するかを分かりやすく SDGs のアイコンで表記します。地域住民の SDGs 認知度を向上させるとともに、**参加するだけで SDGs の達成に貢献できる**ということが伝わりやすくなります。



●多種多様な公の施設における自主事業等の実施記録を活用

当社では、各施設で実施した自主事業などの記録をまとめて全施設へ配布しています。類似施設の事業だけではなく、異なる種類の施設で実施された事業も知ることができるために、違う視点からのアイデアソースとして活用でき、事業企画の独創性につながります。



自主事業等実施記録書

(6) 施設及び設備の維持管理計画

●施設及び設備の維持管理の考え方

私どもは「総合的なマネジメント力」を発揮し、以下の 3つを基本的な考え方とし、保守点検・清掃・衛生管理などの業務を的確・スムーズに行い、利用者に安全・安心の確保と、ホスピタリティあふれる快適な施設空間を提供します。

法令遵守と効果的な管理

長寿命化を目指した計画の策定と実施の徹底

管理・修繕における経費削減

●維持管理の具体的な取組み

①法令遵守と効果的な管理

維持管理業務については、関係法令等に基づき、維持管理業務特記仕様書の内容を確実に履行します。それぞれの実作業は専門会社へ委託し、効果的に確実な維持管理を実現します。

②専門会社が維持管理業務を実施し、当社が履行チェック等の総合管理を行う体制

私どもは、維持管理業務を委託会社に任せきりにはしません。右図の通り、施設職員だけでなく当社設備担当も支援することで、確実に業務を遂行できる体制を構築しています。

業務の履行チェックとしては、本社設備担当や施設担当が適宜セルフモニタリングを行っています。

また、施設・設備の不具合時は、本社設備担当による適切でスピーディな一次対応と専門会社への必要な指示を行います。

設備担当(本社)	経験豊富な担当者による直接指導・監督(立会い)
専門会社(委託先)	仕様書等に基づいた各維持管理業務の実施
館長(施設)	各維持管理業務立会い、業務報告受理



施設職員・スタッフ 全員の管理意識を高く持ち、ちょっとした異常や変化を報告(日々の業務やミーティング)

③保守点検業務計画

保守点検業務は、有資格者が適切に実施します。稼働状況や事業スケジュールの日程と作業効率の両面を踏まえた実施日とする保守点検業務計画を策定し、点検・整備等による施設の不稼働時間をできるかぎり低減させます。巡回中や点検時に、少しでも異常が見られた際には所管課へ連絡し、大事に至らないように対応します。特に経年劣化が見られる設備には優先順位をつけて早期復旧に向け、区と協議しながら、施設機能やサービスへの影響を最小限に抑えます。

また、施設設備については、日頃からの管理や手入れを入念に行うことで、故障や破損による思いがけない事故を防ぎ、リスクの回避と修繕費の削減に努めています。

④施設特性に応じた効果的な清掃計画

清潔な施設環境作りは、利用者満足度の向上とリピーター化につながる大きな要素の 1 つです。

施設特性を考慮した年間清掃管理計画を立て、日常清掃・定期清掃を確実に実施します。また、本社設備担当による品質検査(インスペクション)も取り入れ、継続的な業務改善を行います。

⑤長寿命化を目指した計画の策定と実施の徹底

維持管理に係る各種計画は、PDCA サイクルを回しながら計画実施を徹底すると共に、常に改善を図り、より安全で快適な施設空間の提供と設備の長寿命化を目指しています。

特に、**今年度に実施予定の公共建築物劣化調査結果**を踏まえ、委託先の専門会社と密に連携しながら、指定管理期間 5 年間の修繕計画を立案し、所管課と協議した上で適切に実施していきます。

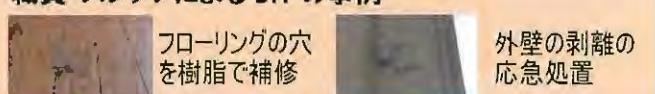
⑥管理・修繕における経費削減

簡単な修理や作成物は、外注せず、DIY の精神で職員・スタッフが自ら実施し、経費を縮減しています。また、定期的に職員・スタッフによる大掃除なども実施し、施設・設備の長寿命化を図っています。

職員・スタッフによる定期清掃・修繕

- 夏頃 体育室・料理室等の備品・設備のオーバーホール、清掃等
- 年末 館内外の点検を兼ねた大掃除
- 2月 共有スペースの修繕・図書棚卸

職員・スタッフによる DIY の事例



⑦現指定管理者だからこそ、迅速に対応できる不具合

私どもが当施設の管理運営を開始した時点から、発生した不具合状況を記載したデータをファイルに保存しています。当施設のみならず、これらのデータは本社にも保管し、情報を共有することで、不具合等が発生した際にも、施設および本社において、迅速な対応が可能となっています。また、当社の横浜市地区センター(8 施設)で、発生した故障やトラブル事例も情報共有することで、水平展開ができます。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

ア 収入計画の考え方について

地域活動拠点として、地域団体や地域住民の継続的な施設利用、自主事業のサークル化による新たな団体利用等を促進することで、地域コミュニティの活性化とともに貸館としての収益を上げていきます。

収益増の方策として、これまでの運営経験をもとに、稼働率の低い部屋や時間帯の利用促進策の実行、利用者の希望利用日が既に予約で埋まっている場合の他の空き利用日案内、リピーターである利用者への継続した利用促進活動や以前利用していたが利用が途絶えている利用者へのアプローチ、新規施設利用者に対する利用促進活動を積極的に行っていきます。

【基本的な考え方】

- ①前年実績をベースに実現性等を検証しています。(達成の可否)
- ②特別な要因がない限り前年実績同額以上を計画とします。
- ③自主事業収入については講座数により増減がありますが、あまり高額な参加費の設定は控えています。

収入項目	・利用料金収入 ・自主事業収入 ・コピー代／印刷代／電話代 ・文化祭販売代 ・自動販売機手数料
利用料金収入	・新規団体登録の推進および団体登録更新の確実なフォローにより、利用団体の確保と増加に取り組みます。 ・努力すれば達成可能な目標を設定して取り組んでいます。
自主事業収入	・増収も必要とは思いますが、講座数の增加取組み方向ではなく、質の高い自主講座開催に主眼を置いています。 ・参加費については、あまり高額な参加費にならないよう配慮しています。 ・当館の特徴である「多世代交流」の自主講座を積極的に推進し、グループ化(継続利用)についても取組んでいます。
その他の収入	・自動販売機手数料 ・コピー代 ・印刷代(リソグラフ) ・電話代 ・文化祭販売代

●次期目標(利用料金)

収入計画においてもっと大切なのは、コンスタントな施設利用、空き部屋や空き時間のロスを減少させることです。今後の収入計画の目標を立てる際の指針として以下の収入計画を掲げ、施設の活性化・利用者の増加の結果としての収入増を目指します。

	令和元年実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用料金収入	4,800千円	4,800千円	4,944千円	5,092千円	5,244千円	5,400千円

上記収入計画は、コロナ禍の影響が少なかった令和元年度の利用料金実績を基準として、令和4年度は同水準の収入を目指します。それ以降、様々な利用促進策・増収策により、毎年3%の利用料収入アップを目指します。

ただし、新型コロナウイルス感染症を含めた不可抗力の影響等で利用料金収入が減少することも十分考えられます。その際には、これまでのコロナ禍での運営経験を活かし、安全・安心な管理運営を行うことを前提とした上で増収策(下記「イ 増収策について」)や経費削減策(次ページ「ウ 支出計画の考え方について」)を実施し、柔軟かつ適切に対応していきます。

イ 増収策について(※利用料金収入は、地区センターのみ該当)

私どもは、「施設・地域コミュニティの継続的な活性化」が施設や地域の持続可能な繁栄につながり、ひいては利用者・行政・指定管理者の3者においての共通の財産となり、結果として施設の増収にもつながると考えます。

これまでの当施設の運営状況や地区センター利用促進ガイドラインを踏まえ、以下の増収策を実施していきます。

施設稼働率のUPによる増収

利便性の向上による増収

地域活性化につながる取組みによる増収

●登録サークル増加・活動支援による利用料金増収

自主事業からのサークル化や施設利用の周知を図り、新規サークルを増やしていきます。また、地域人材発掘事業など、サークル活動の活性化につながる事業を行うことで、稼働率の向上につなげます。

●空き部屋の見える化

稼働率を上げるために、日々の稼働状況をデジタルサイネージで表示するなど見える化し、空き部屋を活用してもらうようにします。



●自動販売機手数料

来館者の嗜好も定期的に調査し、ニーズに合わせた品揃えを行い、売り上げ向上を目指します。また、自販機はキャッシュレスにも対応しています。



●リソグラフ(印刷機)のPR

団体活動でよく使用されるリソグラフをより多くの団体に紹介し、増収を図ります。



●合同文化祭などの大型イベント広報物の広告料徴収

多くの地域住民が集まる大型イベントのチラシやポスター作成の際に近隣店舗等の広告スペースをつくり、PRをしてもらいます。



●施設認知度向上を目指した取組み

新たな自主事業の実施、地域との連携・協働など、これまで当施設を利用したことが無い人に向けたPRの取り組みを積極的に行い、稼働率向上を目指します。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

これまで職員・スタッフの努力により水道光熱費縮減など適切な支出計画が遂行できたと感じています。次期においても、現指定管理者として運営してきた経験を踏まえ、不要・不急の場合は計画織り込みをせず、支出計画時点から前年事務経費を確保する考えを持ち、それに沿った計画立案と取組みを行います。前年度の特殊要因の洗い出しを実施し、特殊要因を除外したベースからさらに削減可能な費用を見直し計画します。

特徴・独自性	特殊費用等を事前に把握して、3ヶ月収支見込を作成し、費用の抑制・削減等が必要な場合は、職員・スタッフと情報を共有化して取り組みます。
利用者還元	利用料金の1/3をニーズ費用として利用者に還元します。 要望等を聞き、優先順位と実施可否を検討し、利用者の満足度が高い使途に予算執行します。
修繕費	開館20年になる当施設は、建物付帯設備・設備機器が老朽化状態にあります。毎月の定期点検・施設者管理点検・12条点検等での不具合や指摘事項(修理)は安全性と緊急時対応の観点から、優先的に実施します。ただし、多額の設備更新やオーバーホール等については都度、「行政技術相談」をして実施するよう取り組みます。

● 経費削減の具体的な取組み

①サービスの質を低下させずに日常のムダな経費を縮減

電力会社との定期的な契約の見直し、LED電球の導入等、調達コスト削減において、できる限り効率の良い購買管理手法を取り入れ、コスト管理を徹底します。

経費削減策	ムダ、ムラ、ムリの「3ム」の徹底排除による経費削減	購買管理手法の取入れによる外部調達経費削減	施設資源や物品を大事に使用する利用者意識喚起	職員のマルチワーク体制と地元雇用促進
反映される費用項目	光熱水費・消耗品費・備品費	維持管理費・消耗品費・備品費	光熱水費・消耗品費・備品費	人件費・交通費

光熱水費削減事例

*電力会社との契約の見直し…電気の使用状況を踏まえた適切な契約内容の見直しにより、年間約300千円の経費削減を実現しました。次年度以降も、定期的に契約を見直し、経費削減を図っていきます。

*LED電球の導入 *照明の照度調整 *照明管の間引き *OA機器の省電力 *ムダのない温度設定 *クールビズ、ウォームビズ導入、グリーンカーテン導入 等

消耗品費・備品費削減事例

*紙類消耗抑止 *貸出備品の不具合を未然に防ぐため利用者に適正な利用を説明 *ムダのない事務用品発注管理 *必要かつ最小限のOA機器 *壊れた備品の写真や現物を提示、物を大事にする意識喚起 等

維持管理費などの外部調達経費の削減事例

*地元企業を含め複数社から見積り *専門会社に分割発注
*コストダウンを重視した再委託(電力・電話・インターネット接続事業者等)
*ゴミ減量化・分別化・リサイクル推進による廃棄物処理費削減 等



除草作業で出た雑草ごみはたい肥として利用し、廃棄物処理費を削減

②指定管理 128 施設のスケールメリットを活かした経費縮減

私どもは指定管理者として、128施設を管理運営しているからこそ、集中購買が可能な備品等については数をまとめて発注することでスケールメリットを活かした経費削減が実現できます。

複合機やパソコン等の本社での一括リース	「指定管理者賠償責任保険」への一括加入によるリーズナブルな保険料設定	近隣施設との共同実施による研修費や求人広告費の削減	多くの他施設の経費削減事例を参考に活用
---------------------	------------------------------------	---------------------------	---------------------

③自身でできることは外注しない経費削減

自分たちで補修できるものは極力自前で行うことにより、修繕費を抑制し、経費削減につなげています。詳細は、(6)施設及び設備の維持管理計画に記載しています。

コロナ禍での管理運営経験とノウハウによる、不測の事態における経費削減策

私どもは当施設をはじめ、全国の公の施設を指定管理者として管理運営しており、昨年からのコロナ禍においても、事業の継続性を考慮し、様々な経費削減策を実施してきました。次期指定管理期間においても、不測の事態が起きた際には、これらの経験・ノウハウをフル活用し、経費削減策を行っていきます。
【経費削減策の具体例】 ●適正な人員・ポストの削減 ●使用しない部屋・スペースの照明・冷暖房のOFF ●自主事業の方法・実施回数等の見直し 等

●トリプルチェックの経理体制

チェック機能が複数あることでムダな経費が抑制でき、資金の適正な運用と経費削減を図っています。

- ・館長とは別に施設内に経理担当者を配置、本社に指定管理事業の経理担当者を配置し、管理体制を強化
- ・施設では独立した専用口座を開設し、利用料・自主事業等は項目毎の適正な経理処理を実現
- ・施設から要請された必要資金は、適正な経費かどうかを確認し、専用口座に入金



●当社指定管理施設、横浜市地区センター(8施設)館長会議での収支報告

横浜市地区センター(8施設)館長会議では、各地区センターの収支報告を行っています。他の地区センターと比較することができるので、同項目での支出の差異などが生じた場合に原因や解決策を見出すことが可能です。問題点や改善策、他行政区での取組み等の情報交換等により、さらに広い視野から各種状況に応じた運営の提案が可能です。

(8) 新型コロナウイルス感染症等に係る対応

●新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る考え方

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、昨年度から公の施設や集客施設の休館対応や各種事業の中止や延期、規模縮小となる事態が度々ありました。当施設でも以下のガイドラインなどを参考に、オープンスペースや各部屋の利用制限や利用ルールの変更（定員・時間制限など）、感染予防対策マニュアルや機器・備品等の整備などを行ってきました。次年度以降も新型コロナウイルスをはじめとした感染症への対策を十分に行い、利用者の安全確保を第一に務めます。

「横浜市ガイドライン」（市民利用施設等の対応方針）

「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（（公社）全国公民館連合会）

従事する職員には感染症に関わらず年一回の健康診断を義務付けるとともに、コロナ禍においては、毎朝の体調管理、検温およびその記録と情報共有、手指の消毒、マスク着用などを徹底して健康管理に取組んでいます。職員・スタッフの感染によって当施設が感染拡大の中核となってしまうことは絶対にあってはなりません。このため当社は、流行発生時・警戒宣言発令時には厚生労働省、保健所からの情報収集を行い「入れない」「拡げない」「かかるない」に努めます。

●新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る当施設の具体的な取組み

①受付や1階個人利用スペース、図書コーナー

- サーマルカメラ1台と検温器6台導入、全来館者に検温を実施
検温器は利用団体にも貸し出し
- 個人利用者に入館記録記入依頼、備品貸し出しの制限
- 利用者への臨時対応用として、マスク、フェイスシールドを用意
- エントランス床にソーシャルディスタンス目安の表示
- 料金精算にコイントレイを使用
- 個人利用スペースは常時窓を開け、換気（冬期はひざ掛け・カイロを用意）
- 個人利用スペースの机や椅子の間引き、ベンチや会議机は隣合わせにならないよう、直に掲示を貼り、距離を取らせる
- フリースペーステーブルに飛沫防止パーテーション設置
- 図書コーナーの前にも専用の手指消毒液を設置
- 図書貸出再開以降、返却時に必ず図書は間を置いて書架返却



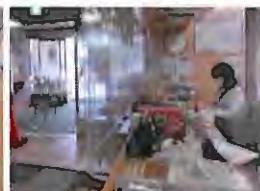
施設出入口の動線分離



サーマルカメラ



パーテーションの設置（赤の囲み）



受付・飛沫防止カーテン

②貸部屋や体育室

- 定時の巡回（職員3回、スタッフ3回）に消毒作業実施、特に使用頻度が高い個所を定期的に消毒
- 横浜市緊急雇用創出事業消毒専任者による消毒作業1日2回実施
- 体育室でのイベント時は入口・出口を固定し、人の流れを一方向に限定
- 各フロアの分かりやすい場所に消毒液を設置
- 利用終了時に利用者に消毒をしてもらうための消毒液と布巾を用意、さらにスタッフによる仕上げ消毒を実施（使用済み布巾は回収し毎日洗濯）
- 長時間滞在の抑制と増加する新規利用希望者が公平に利用できるよう、体育室個人利用枠の回数制限を設定
- 1回の入室定員を減らし、十分な間隔をあけた上で、利用中は他の部屋に差支えない範囲で窓とドアの常時開放による換気を依頼



利用者に貸し出す消毒セット



体育室臨時出口

③自主事業

- 調理を伴う事業はその場での飲食はせず、持ち帰りを徹底
- 予約不要の事業（子育て相談等）は定員を設け、入れ替え制
- 人気の事業は1回当たりの参加人数を減らし、複数回実施
- 事業で使用する道具等は可能な限り参加者に持参を依頼
- 発声を伴うコンサートは中止
- 講師はマスクかフェイスシールドを装着
- コロナ禍を快適に過ごせることを意識した事業を新たに実施（簡単レシピ等）
- 今後の取り組みとして、来館しなくても参加できるWeb講座を実施



マスクを着用しての事業実施



コロナ禍で需要の高い簡単レシピ

④会合等

- 地区センター委員会等の会合は、換気、消毒、距離など感染対策を徹底した上で開催（感染拡大状況によっては中止）

⑤周知活動等

- 横浜市発行「感染症対策宣言」ステッカー掲示、コロナ関連ポスターやチラシ等を目立つ場掲示

●本社の新型コロナウイルス対策

昨年の緊急事態宣言解除後の施設再開にあたり、全国の指定管理中の施設を対象に、新型コロナウイルス感染防止対策チェックリストを配布・チェック・回収・確認まで行いました。これにより、各施設の感染防止策を徹底しています。（→チェックリストの一部です）



当社のスケールメリットを活かした水平展開は昨年から続くコロナ禍でも発揮しています。各施設で行っている感染拡大防止策や新たなサービス・事業などのコロナ禍対応事例を収集し、水平展開することで、コロナ禍への対応力を高めています。（→事例集の一部）



横浜市大場みすゞが丘地区センター自主事業計画書

団体名 アクティオ株式会社

事業名	①募集対象	自 主 事 業 予 算 額				
	②募集人数	総経費	収入		支出	
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費
【健康増進 強】 新フレミア体操 1期、2期	中高年層	360,000	-40,000	400,000	320,000	20,000
	50人					
	1期20回 4000円					
【健康増進 中】 リフレッシュ体操 1期2期3期	中高年層	180,000		180,000	150,000	30,000
	30人					
	1期10回 2000円					
【健康増進 軽】 ベーシック体操 1期2期3期	中高年層	180,000	0	180,000	180,000	
	30人					
	1期10回 2000円					
【健康増進】 丘の上のエアロビクス 1期2期3期	一般	200,000	-25,000	225,000	135,000	50,000
	25人					
	1期10回 3000円					
【リラクゼーション健康 増進】 ナイトヨガラティス 1期2期3期	一般	275,000	-40,000	315,000	210,000	50,000
	35人					
	1期10回 3000円					
【乳幼児向け】 ママと子の エアロビクスタイル 1期2期3期	未就園児と母親	155,000	20,000	135,000	135,000	10,000
	15人					
	1期10回 3000円					
【乳幼児向けスキンシッ プ】 ベビーマッサージ	乳児と保護者	135,000		135,000	120,000	10,000
	9組					
	1回 500円					
プレイルームで遊ぼう	小学生 親子	6,000	6,000	0	6,000	
	10人					
	なし					
【読み聞かせ】 お話の森ひろば	未就園児と保護者	36,000	36,000		36,000	
	30人					
	なし					
センター祭り	全世代	110,000	50,000	60,000	60,000	30,000
	1000人					
	なし					
【地域交流事業・ 地域連携事業】 大場みすゞが丘演芸会	小学生以上	48,000	30,000	18,000	48,000	
	60人					
	100円					
新春囲碁大会	小学生～中高年層	38,000		38,000	10,000	20,000
	大32人 小12人					
	大1000円 小500円					
秋の星たまご (プラネタリウム)	小中学生	20,000	11,000	9,000	5,000	13,000
	30人					
	300円					
【新規 自然科学講座】 夏休小学生講座 ドローンを飛ばしてみよ う	小学生	15,000	7,500	7,500	5,000	10,000
	15人					
	500円					
【自然科学講座】 夏休小学生講座 はじめてのプログラミン グ	小学生	19,000	1,000	18,000	5,000	13,000
	15人					
	1200円					

(樣式3)

【自作お菓子で紅茶を楽しむ】 お菓子と紅茶・コフレティイ	一般						
	10人						
	1期10回 1400円	140,000		140,000	80,000	40,000	20,000
【初心者でも作れる手捏ねパン】 パン作り入門	一般						
	10人						
	1期10回 1300円	130,000		130,000	80,000	40,000	10,000
【簡単にできる和食】 和食御膳	一般						
	15人						
	1回 1800円	260,000	-10,000	270,000	80,000	160,000	20,000
【無添加自作みそ】 みそ作り教室	一般						
	12人						
	1回 3000円	72,000		72,000	0	67,200	4,800
【Xmas応援企画】 クリスマスのお菓子作り教室	一般						
	20人						
	1回 1500円	60,000		60,000	16,000	20,000	24,000
【地域ニーズ】 英会話教室中級講座 1期2期3期	一般						
	25人						
	1期20回 10000円	600,000	-120,000	720,000	480,000	60,000	60,000
【地域ニーズ】 英会話上級高座 1期2期3期	一般						
	16人						
	1期10回 10000円	490,000	10,000	480,000	480,000	10,000	
【文化庁支援講座】 伝統文化こども教室 世界へ羽ばたけ、日本を語れる子	小学生						
	20人						
	年間3000円	60,000		60,000	10,000	30,000	20,000
読書マラソン	幼稚～一般						
	50人						
	なし	5,000	5,000			5,000	
【地元講師発掘事業】 自主事業講師募集します！	全世代						
	30人						
	1回 200円	60,000	6,000	54,000	45,000	10,000	5000
【新規 世代間交流】 世代を超えて フェンシング教室 1期2期3期	小学生からシニア						
	25人						
	1期10回3000円	225,000		225,000	180,000	25,000	20,000
【新規 地域連携事業・ 世代間交流事業】 みんなの茶道教室	小学生以上						
	16人						
	1回600円	38,400		38,400	20,000	16,800	1,600
【新規 地域連携事業】 朝採れ地場野菜の生産者の料理教室	小学生～中高年層						
	16人						
	2000円	32,000		32,000	10,000	18,000	4,000
【施設間・世代間交流】 ボッチャを始めてみませんか	全世代						
	20人						
	なし	6,000	6,000	0	0	3,000	3,000
【地域連携事業】 囲碁で頭のストレッチ 1期2期3期	中高年層						
	10人						
	1期10回 2000円	60,000		60,000	0	30,000	30,000
【新規】 利用団体作品発表展	全世代						
	来観者						
	なし	19,500	19,500	0		19,500	
【地域連携事業】 小学生将棋	小学生						
	15人						
	年間 2000円	50,000	20,000	30,000	50,000		

【地域連携事業】 小学生団碁 1期2期3期	小学生						
	15人						
	1期10回 2000円	90,000		90,000	30,000	30,000	30,000
【新規 地区センSDGs】 フードドライブ	近隣住民						
	なし	0					
合 計		4,800,000	0	4,800,000	3,244,000	1,117,300	438,700

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市大場みすゞが丘地区センター 自主事業別計画書（単表）

団体名 アクティオ株式会社

1. 多様な人が参加できる事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【健康増進 強】 新プレミア体操 1期2期	<p>【目的】 地域のシニアを対象に健康維持と交流を目的として実施。運動強度別にクラスを分けて開催。</p> <p>【内容】 運動量「強」。中高年で筋肉トレーニングを含み、跳んだり走ったりすることが可能な方が対象のクラスです。年間で2期に分けて開催します。（参加人数を制限する場合は、1教室を2クラスに分け1クラス45分、入れ替え制で実施）</p> 	毎週1回 年間40回
【健康増進 中】 リフレッシュ体操 1期2期3期	<p>【目的】 地域のシニアを対象に健康維持と交流を目的として実施。運動強度別にクラスを分けて開催。</p> <p>【内容】 運動量「中」・90分。中高年中心でストレッチ中心にゅつたりと総合的な運動がしたい方を対象としたクラスです。年間で3期に分けて開催します。</p> 	毎週1回 年間30回
【健康増進 軽】 ベーシック体操 1期2期3期	<p>【目的】 地域のシニアを対象に健康維持と交流を目的として実施。運動強度別にクラスを分けて開催。</p> <p>【内容】 運動量「小」・60分。中高年中心で激しい運動や強めのストレッチができない方を対象としたクラスです。優しいストレッチ中心にゅつたりとした運動を行います。年間で3期に分けて開催します。</p> 	毎週1回 年間30回
【健康増進】 丘の上のエアロビクス 1期2期3期	<p>【目的】 誰でも参加できる、初心者向けエアロビクス。音楽に合わせて連続的に体を動かし、日頃の運動不足やストレスの解消を目的とする。</p> <p>【内容】 1時間リズムに合わせて動く運動量多めの講座です。途中、ストレッチを取り入れ、体力アップを目指します。</p> 	毎週1回 年間30回
【リラクゼーション 健康増進】 ナイトヨガラティス 1期2期3期	<p>【目的】 一日の疲れをゆつたりしたポーズで癒し、同時に体幹を鍛える。</p> <p>【内容】 夜の時間帯で、少し明かりを落として集中しながら、ゆっくりとポージングしていきます。体幹を鍛えると同時にポールテラピーやピラティスを取り入れ、全身をほぐしリラックスした時間に浸れます。</p> 	毎週1回 年間30回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【乳幼児向け】 ママと子の エアロビクスタイム 1期2期3期	<p>【目的】 未就園児と親の絆を強め、ストレス解消と楽しい運動の時間を作ります。親同士の交流の時間も設け、子育ての孤立を防ぐ。</p> <p>【内容】 未就園児の子どもを持つ親子が一緒に楽しめるエアロビクス教室です。音楽は優しい曲調で、親子遊びをしながらストレッチやフープを使った遊びが中心です。</p>	毎週1回 年間30回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【乳幼児向けスキンシップ】 ベビーマッサージ	<p>【目的】 乳幼児と主にお母さんがスキンシップで楽しい時間を過ごしてもらう。</p> <p>【内容】 和室の落ち着いた雰囲気の中で約1時間、ゆっくりと気持ちいいマッサージをしていきます。育児を通して親同士の交流やつながりもできている人気講座です。</p>	每週1回 年間30回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プレイルームで遊ぼう	<p>【目的】 昔、プレイルームで遊んだ小学生やその親がプレイルームで遊びながら、成長を実感してもらう。</p> <p>【内容】 普段は入れないプレイルームで小学生の親子が簡単な季節にあったクラフトを作ります。出来上がった作品は持ち帰り、家に飾ってもらいます。</p>	毎月1回 年間10回 

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【読み聞かせ】 お話の森ひろば	<p>【目的】 幼児に物語に浸る体験を提供し、楽しい知的な刺激を感じてもらう。</p> <p>【内容】 紙芝居、人形劇などを取り入れ幼児を飽きさせない仕掛けの読み聞かせミニシアターです。近隣のボランティア団体により月に一度プレイルームで開催します。</p>	毎月1回 年間12回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
センター祭り	<p>【目的】 地域の様々な団体が参加し、多くの来館者が訪れる地域のお祭りとして開催し、地域交流を促進する。</p> <p>【内容】 地域の団体・学校等が作品展示、ブース出展、ステージ発表などを行います。</p>	1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【新規 地域交流事業 ・地域連携事業】 大場みすゞが丘演芸会	<p>【目的】 地域の演芸団体と連携し、地域の娯楽の場、地域住民・団体の交流の場として開催。</p> <p>【内容】 地域のコミュニティ活性化に熱心な地元演芸団体による演芸会です。定期的に開催することで、地域の定番イベントとして認知されることを目指していきます。</p>	年3回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新春囲碁大会	<p>【目的】 近隣の愛好家や囲碁サークルが参加し、真剣勝負の緊張感を味わいながら、自分の実力を測る機会としてもらう。</p> <p>【内容】 毎年2月に開催する、上級、中級、小学生の部でトーナメント形式での大会です。上位者は表彰します。今後、世代をまたいで対戦なども行っていきます。</p>	冬 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
秋の星たまご (プラネタリウム)	<p>【目的】 秋の星空の解説を聞きながら、天文や科学への興味を喚起する。</p> <p>【内容】 移動式プラネタリウム「星たまご」を使用したイベントです。秋の星空を見ながら、星や星座探しを楽しめます。</p>	秋 1回 

2. さまざまな世代やニーズに応じた生涯学習事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【新規 自然科学講座】 夏休小学生講座 ドローンを飛ばしてみよう	<p>【目的】 話題のドローンを体感し、新たな技術への興味を喚起する。</p> <p>【内容】 体育室で小さなドローンの実機を見て、仕組みやルールなどの話を聞きます。最後には操縦も経験します。</p>	夏休 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【自然科学講座】 夏休小学生講座 はじめてのプログラミング	<p>【目的】 小学生低学年向け講座で遊びながらプログラミングを行い、論理的な思考力を養う。</p> <p>【内容】 各自手元にPCを置いて前面のスクリーンにキャラクターを作ります。思い通りに動かすところまで、遊びながら習得します。</p>	夏休 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【新規 自然科学講座】 夏休小学生講座 おもしろ物理実験	<p>【目的】 一見不思議に思える自然現象、物理現象を目の前で体験して、感動してもらう講座。</p> <p>【内容】 簡単に実験道具を作つて不思議現象を体験してもらいます。</p>	夏休 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【新規 自然科学講座】 小学生講座 宇宙の話を聞こう	<p>【目的】 子どもたちに宇宙や自然科学に興味を持つてもらい、将来の夢などを考えてもらうための機会とする。</p> <p>【内容】 話題性のある宇宙の話の講演形式自主事業です。専門家を講師として招へいし、親子での参加する講座です。</p>	1回 

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【自然科学講座】 夏休小学生講座 チョウと仲良くなるには	<p>【目的】 緑豊かな地区で自然に親しむきっかけ作りとして実施。生命の不思議や美しさを体感する。</p> <p>【内容】 長年チョウの研究をしてきた講師や近隣のチョウ愛好家が大量の成虫、幼虫、食草を持ち込み、チョウの面白い話を聞きながら間近で観察します。</p>	夏休 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【自然科学講座】 夏休小学生講座 おもしろ化学	<p>【目的】 ルミノール反応などの化学反応を応用した実験を体験し、化学の面白さを実感してもらう。</p> <p>【内容】 話題性のある化学実験を事前に準備した材料で体験します。</p>	夏休 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休小学生講座 フェンシング体験教室	<p>【目的】 体験の機会が少ないフェンシング教室を開催。話題性も高く、当施設の目玉事業の一つとして実施。</p> <p>【内容】 フェンシング普及に熱心な当施設利用者を講師として招へいし、用語や基礎からファイティングまで指導します。</p>	夏休 2回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休小学生講座 ミニバスケット教室	<p>【目的】 球技・スポーツに親しみ、体力の向上と運動の習慣作りを行う。</p> <p>【内容】 ミニバスケットボールのルールを学び、基礎を練習します。最終日には試合を体験します。</p>	夏休 2回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休小学生講座 バドミントン教室	<p>【目的】 バドミントンを試合形式で楽しみ、体力の向上と運動の習慣作りを行う。</p> <p>【内容】 バドミントンのルールを学び、基礎を練習します。最後は試合を行います。</p>	夏休 2回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休小学生講座 卓球教室	<p>【目的】 卓球に親しみ、体力の向上と運動の習慣作りを行う。。</p> <p>【内容】 卓球のルールから、正しい用具の使い方、基本の動作等を学び、最後は試合を行います。</p>	夏休 2回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休小学生講座 ボッチャを体験してみませんか	<p>【目的】 パラリンピック正式種目のボッチャを知ってもらい、楽ししながら障害者スポーツに親しみます。</p> <p>【内容】 小学生に地元ボッチャクラブがボランティアでルールなど初步から試合まで教えます。</p>	夏休 2回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休小学生講座 小学生お菓子作り教室	<p>【目的】 子どもたちだけで作り、食べることを経験することで自立心を養う。</p> <p>【内容】 講師に指導してもらいながら子ども達だけで一からお菓子を作ることを体験します。作った後は自分の作ったお菓子を試食して楽しい時間を過ごします。</p>	夏休 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休小学生講座 小学生パン作り教室	<p>【目的】 子どもたちだけで作り、食べることを経験することで自立心を養う。</p> <p>【内容】 講師に指導してもらいながら子ども達だけで一からパンを作ることを体験します。作った後は自分の作ったパンを試食して楽しい時間を過ごします。</p>	夏休 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休小学生講座 小学生茶道教室	<p>【目的】 茶道を気軽に流派や型に拘らず体験し、伝統文化に親しむ講座。</p> <p>【内容】 茶道の歴史、行事の由来などを聞き、お茶をいただき、次に自分でもお茶を点てて、作法を学ぶ講座です。</p>	夏休 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休小学生講座 竹細工教室	<p>【目的】 地域の名産竹を使って、伝統の細工を体験し、古くから使われる竹の便利さや道具を安全に使うための技術などを学ぶ。</p> <p>【内容】 近隣住民から竹を提供してもらい、水鉄砲や、仕掛け細工のおもちゃなどを作ります。道具や部品も安全に使う技術を伝えます。</p>	夏休 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休小学生講座 粘土工芸教室	<p>【目的】 粘土の造形を通して、創造力、手先の器用さを養う。</p> <p>【内容】 粘土のこね方から、作品作りの技術などを習得します。思った通りの形にするためのコツなどを習い作品に仕上げます。</p>	夏休 1回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
シニアパン	<p>【目的】 一人ぼっちになりがちなシニアのため、一緒に作って食べながら話ができる時間を提供し、仲間づくりを支援する。</p> <p>【内容】 粉から発酵させて自分のパンを焼き、簡単なおかずも作ります。作った後は皆で雑談をしながら試食します。</p>	毎月1回 年間10回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【中高年 男性】 おとこのヒルメシ	<p>【目的】 特に中高年世代の男性が昼ご飯を自分で作り、後片付けも行えるようにする。</p> <p>【内容】 数人のグループに分かれて、世間話をしながら本格的な昼ご飯を作ります。作ったヒルメシを調理台を囲って試食します。調理から後片付けまで行えるようになることで、参加者の家族にも好評の講座です。</p>	毎月1回 年間8回 

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
お菓子と紅茶・ コフレティー	<p>【目的】 自作のお菓子と紅茶で昼過ぎの時間をゆったりと楽しみ、日頃のストレス解消になる時間を作ります。</p> <p>【内容】 簡単なスイーツを皆で作り、香りの良い紅茶と共に歓談しながら味わいます。</p>	毎月1回 年間10回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パン作り入門	<p>【目的】 無添加・手作りの良さを感じながら、パン作りを学ぶ。</p> <p>【内容】 初心者でも分かりやすくパン作りのコツを学びながら、発酵、成形、焼き上がりまで自宅ができるよう基本を習得していきます。毎回違うパンを作り、レパートリーを増やしていきます。</p>	毎月1回 年間10回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
和食御膳	<p>【目的】 手間がかかると思われている和食を手軽に作れて、もっと身近に感じられるように実施。</p> <p>【内容】 数人のグループに分かれて、講師が毎回工夫したレシピで和食を作ります。試食タイムでは感想を言い合いながら楽しい交流の時間になっています。</p>	毎月1回 年間10回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
みそ作り教室	<p>【目的】 昔はどこの家庭でも自作していたみそ作りを体験する講座。無添加の自家製みそ作りを習得する。</p> <p>【内容】 市内の熟練のみそ職人から大豆をゆでるところから種麹をいれて樽に保存するところまでを学びます。約6ヶ月分のみその元を自宅で熟成します。</p>	11月 2教室 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマスのお菓子作り教室	<p>【目的】 クリスマスの定番お菓子を失敗なく作れる講座。作ったお菓子は持ち帰り、家族でも楽しんでもらう。</p> <p>【内容】 用意された材料でクリスマスの定番のお菓子作りを習得します。</p>	12月 2教室 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域ニーズ】 英会話教室中級講座 1期2期3期	<p>【目的】 地域の海外在住経験者や親子などの英会話習得・覚え直しニーズに応える。</p> <p>【内容】 テキストに沿って会話やヒアリングを繰り返しながら、英会話への自信を深めていきます。</p>	毎週2回 年間60回 

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【地域ニーズ】 英会話上級高座 1期2期3期	<p>【目的】 地元には長期の海外勤務経験者が多く、英語のスキルを維持したいニーズに応える。</p> <p>【内容】 講師にはネイティブスピーカーを招へいします。基本は講師の選んだテキストに沿って授業は進みますが、近況報告や趣味など英語でのプレゼンタイムなど楽しく英語を話す時間を多く設けます。</p>	毎週2回 年間60回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
伝統文化こども教室 世界へ羽ばたけ、日本を語れる子	<p>【目的】 文化庁伝統文化親子教室事業：年中行事の本来の意味や礼儀作法を学ぶ。</p> <p>【内容】 季節の行事についてその来歴の話を聞き、浴衣での立ち振る舞い、マナー、お箸の持ち方などを実践する講座です。</p>	毎月1回 年間10回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
読書マラソン	<p>【目的】 読書に親しむ機会を提供し、図書コーナーの利用と生涯学習を促進する。</p> <p>【内容】 図書コーナー利用者にスタンプカードを配り、1冊1個のスタンプを5つ集めると粗品を提供します。</p>	夏休 1回 

3. 地域とともに地域課題等に取組む連携・交流・地域活性化事業

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【新規 地域人材発掘事業】 自主事業講師募集します！	<p>【目的】 特技・趣味などで仲間づくりや地域貢献をしたい地域住民のコミュニティー作りの援助。</p> <p>【内容】 地区センターが地域の特技、趣味を持つ方を講師として募集します。館内で選考し、ニーズが合えば講座内容やタイトルと一緒に考案し、1回～3回程度の講座を当施設の自主事業として実施します。地域住民の地域への貢献、同好の士や話し相手作りのお手伝いをする事業です。また、講座終了後には、新規サークルとしての立ち上げも支援しま</p>	年間3講座程度 1講座1回～3回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【新規 世代間交流】 世代を超えて フェンシング教室 1期2期3期	<p>【目的】 なかなか体験できないスポーツに触れる機会を提供。</p> <p>【内容】 フェンシングの基本知識、用語の説明から実戦を体験できます。不定期でフェンシング部に所属する中学生・高校生が参加し、指導などを行います。今年度パイロット事業を行い、小学1年生からシニアまで初心者が集まった人気講座です。</p>	隔週1回 24回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
【新規 地域連携事業 ・世代間交流】 みんなの茶道教室	<p>【目的】 初めての子どもや茶道に興味がある方に、茶道に触れ、伝統文化を身近に体験してもらう機会を提供する。</p> <p>【内容】 初心者向けの体験講座です。和室で流派や型にこだわらず、作法を学びながらお茶を楽しみます。伝統文化に造詣があり、話も楽しいと評判の地元の先生に講師を依頼します。</p>	年4回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【新規 地域連携事業】 朝採れ地場野菜の生産者の料理教室	<p>【目的】 青葉区の魅力である地場産野菜の認知度向上と地域の魅力再認識を目的として実施。</p> <p>【内容】 地元の野菜生産者だからこそ知っている、採れたて野菜のおいしい食べ方を教えてもらい、実際に皆で調理・試食する事業です。</p>	1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【施設間・世代間交流】 ボッチャを始めてみませんか	<p>【目的】 パラリンピック後も障害者スポーツへの関心を高め、仲間づくりを支援する。様々な枠を超えて熱中できるスポーツとして、多様な交流の場として開催。</p> <p>【内容】 青葉さわやかスポーツ普及委員会やこの自主事業から独立したボッチャ団体に指導してもらい、ルールなどを初步から学びます。作戦の相談など、交流をしながらゲームを楽しむ講座です。地域ケアプラザと共に実施します。</p>	毎月1回 年間10回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域連携事業】 囲碁で頭のストレッチ 1期2期3期	<p>【目的】 中高年になってからでも気軽に囲碁を始められる講座。今後、小学生囲碁教室との対戦会や交流も検討する。</p> <p>【内容】 碁盤を使って対戦を行い、指導・解説をはさみながら囲碁の実力を磨いていく。</p>	毎週1回 年間30回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【新規】 利用団体 作品発表展	<p>【目的】 当施設の利用団体に日常的に作品発表の場を提供し、活動意欲の向上に寄与する。</p> <p>【内容】 当施設階段等の壁面やショーケースなどを活用し、当施設利用団体の成果発表の場としてもらいます。</p> 	毎月1回 年間10回程度 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域連携事業】 小学生将棋	<p>【目的】 考えるゲーム・将棋の面白さを子どもの時から親しみ、楽しめる基礎作りをする。</p> <p>【内容】 導入・基礎から最近の話題まで話ができる方に講師を依頼し、小学生でも分かりやすく楽しみながら将棋に親しめる講座です。。</p>	毎月1回 年間10回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【地域連携事業】 小学生囲碁 1期2期3期	<p>【目的】 当館利用者の囲碁団体有志から、囲碁の面白さを小学生にも伝えたいとの熱意から始まった講座。小学生から生涯にわたる趣味として囲碁を習得する。</p> <p>【内容】 小学生低学年から9路版を使い、初歩から地域の有志（ボランティア）が指導します。また段級の認定も行います。</p>	毎週1回 年間30回 

事業名	目的・内容	実施時期・回数
【新規 地区センSDGs】 フードドライブ	<p>【目的】 地域住民と共に、フードロス問題・子どもの貧困問題などの解決とSDGsの達成を目指すと共に、地域住民にこうした問題の普及啓発を行う。</p> <p>【内容】 横浜市が推進するフードドライブに参加し、地域の家庭で余った食材などを提供してもらいます。集まった食材はフードバンク団体などに寄贈します。</p>	通年 

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市大場みすゞが丘地区センター

令和4年度収支予算書（兼指定管理料提案書）

I. 指定管理料

(単位：千円)

提案額 (a)	37,284	指定管理料提案額=小計【イ】を記入 ※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。
※区指定上限額 (b)	37,337	
差引 (a) - (b)	▲ 53	
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	99.9%	

37,306

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
利用料金収入 [A]	4,800	
自主事業収入 [B]	4,800	
雑入 [C]	500	
小計 【ア】 ([A]~[C])	10,100	施設運営収入の計
指定管理料① [D]	35,684	【ウ】 - 【ア】
指定管理料②(ニーズ対応費分) [E]	1,600	[A] × 1/3
小計 【イ】 ([D]~[E])	37,284	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + [イ])	47,584	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	22,270	
事務費 [b]	1,685	
自主事業費 [c]	4,800	
管理費A(光熱水費等) [d]	6,750	
管理費B(保守管理費等) [e]	5,440	
公租公課 [f]	2,138	
事務経費 [g]	2,901	
小計 【ウ】 ([a]~[g])	45,984	施設管理運営経費の計
ニーズ対応費 [h] (= [E])	1,600	[E]と同額になります。
小計 【エ】 ([h])	1,600	ニーズ対応費の計
支出合計 ([ウ] + [エ])	47,584	

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※現在の消費税及び地方消費税は10%ですが、現段階では利用料金は据え置き(消費税及び地方消費税5%の内税)としています。

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市大場みすゞが丘地区センター

令和4年度収支予算書

1 収入の部内訳 (指定管理料除く)

(単位:千円)

項目	内容等	金額	
利用料金収入	小会議	ア	360
	中会議室	イ	970
	工芸室	ウ	480
	和室(全面)	エ	80
	和室(半面)	オ	310
	音楽室	カ	640
	料理室	キ	210
	体育室	ク	1750
		ケ	
	小計	[A]	4,800 ア～ケ
自主事業収入		コ	4,800
		サ	
		シ	
		ス	
		セ	
	小計	[B]	4,800 コ～セ
雑入	印刷代	ソ	100
	自動販売機手数料	タ	300
	イベント売上	チ	100
		ツ	
		テ	
		ト	
	小計	[C]	500 ソ～ト
小計【ア】	施設運営収入計	10,100	[A]～[C]

※金額は、消費税及び地方消費税(10%)込みの額を記載してください。

※利用料金収入については、現段階で据え置かれている利用料金(消費税及び地方消費税5%の内税)から見込んだ額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	アクティオ株式会社
施設名	横浜市大場みすゞが丘地区センター

令和4年度収支予算書

2 支出の部内訳(ニーズ対応費除く)

(単位:千円)

	項目	内 容 等	金額	
人件費	正規雇用職員		ア 11,330	
	臨時雇用職員		イ 9,750	
	対象外の人件費		ウ	ウ-1~ウ-4
	通勤手当		ウ-1 1,190	
	健康診断費		ウ-2	
	労働者福祉共済掛金		ウ-3	
	退職給付引当金繰入額		ウ-4	
小 計			[a] 22,270	ア~ウ
事務費	旅費		エ 15	
	消耗品費		オ 460	
	会議賄い費		カ 5	
	印刷製本費		キ	
	通信費		ク 420	
	使用料及び賃借料		ケ 145	ケ-1~ケ-2
	横浜市への支払い分		ケ-1 85	
	その他		ケ-2 60	
	備品購入費		コ 60	
	図書購入費		サ 50	
	施設賠償責任保険		シ 300	
	職員等研修費		ス 10	
	振込手数料		セ 10	
	リース料		ソ 200	
	手数料		タ 10	
	地域協力費		チ 0	
小計			[b] 1,685	エ~テ
自主事業費			[c] 4,800	
管理費 A	電気料金		ト 3,850	
	ガス料金		ナ 2,075	
	上下水道料金		ニ 825	
	小 計		[d] 6,750	ト~ニ
管理費 B	清掃費		ヌ 650	
	修繕費		ネ 800	
	機械警備費		ノ 290	
	設備保全費		ハ 3,700	ハ-1~ハ-6
	空調衛生設備保守		ハ-1 1,700	
	消防設備保守		ハ-2 120	
	電気設備保守		ハ-3 330	
	害虫駆除清掃保守		ハ-4 100	
	駐車場設備保全費		ハ-5 0	
	その他保全費		ハ-6 1,450	
	共益費		ヒ 0	
	小 計		[e] 5,440	ヌ~ヘ
公租公課	事業所税		ホ	
	消費税		マ 2,138	
	印紙税		ミ	
	その他()		ム	
	小 計		[f] 2,138	ホ~ム
事務経費	本部分		メ 2,901	
	当該施設分		モ	
	小 計		[g] 2,901	メ~モ
小 計 【ウ】		施設管理運営経費計	45,984	[a]~[g]

H54+

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。

会社概要

商号	アクティオ株式会社 (ACTIO CORPORATION)	
設立	1987年2月27日	
本社所在地	東京都目黒区東山一丁目5番4号 KDX中目黒ビル6階	
事業所	東京本社、大阪支店、東北営業所、さいたま営業所、千葉営業所、横浜営業所、名古屋営業所、三重営業所、松山営業所、岩国営業所、福岡営業所、北九州営業所	
資本金	9千9百万円	
役員	代表取締役社長	淡野 文孝
	取締役	上席執行役員 [REDACTED] (東日本営業 開発営業担当)
	取締役	執行役員 [REDACTED] (社長補佐 経営企画室長 PPP推進担当 企画制作担当)
	取締役	執行役員 [REDACTED] (財務部長)
	取締役	執行役員 [REDACTED] (西日本営業部長)
	監査役 (非常勤)	[REDACTED]
		執行役員 [REDACTED] (イベント営業部長)
		執行役員 [REDACTED] (総務人事部長)
従業員数	社員121名、契約社員1,318名、アルバイト844名 (2020年12月31日現在)	
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 指定管理者制度に基づく公の施設の管理受託 2. 美術館・博物館等文化施設、公共施設、社会福祉施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務 3. 商業施設、レジャー施設等の経営及び管理受託並びに案内、受付、誘導等運営に関する業務 4. 博覧会、展覧会、展示会、見本市、各種会議、行催事、イベント等の調査、企画立案、実施運営、事務局に関する業務 5. 都市計画、都市再開発、緑化工事の設計監理の受託業務 6. 文化、スポーツ等の催事の企画、制作並びにその運営と実施 7. 商品開発及びその販売促進に関する企画と実施 8. 労働者派遣業務 9. 職業紹介事業 10. 社員教育及び訓練の企画と実施 11. 印刷物、書籍、出版物の企画サービス並びに販売 12. 広告代理店業務 13. 洋品雑貨、服装雑貨、装身具及び日用雑貨の販売 14. 食品、清涼飲料水、酒類の販売 15. 飲食店の経営 16. 旅行業 17. 旅行業者代理業 18. 総合警備保障業務 19. ビルメンテナンス業 20. 賃貸別荘、貸ビル、旅館、ホテル、その他宿泊施設の経営 21. 建築物、工作物(看板、煙突及び照明塔)の設計・施工監理の受託業務 22. 各種コンサルティング及びアドバイザリー業務 23. 上記各号に附帯関連する一切の業務 	
取引銀行	三井住友銀行 備後町支店／みずほ銀行 大阪支店／三菱UFJ銀行 大阪中央支店	
その他	労働者派遣事業許可 派13-050181(東京、大阪、福岡、名古屋、松山) 警備業法認定(大阪府公安委員会 第62002180号) プライバシーマーク付与認定取得／認定番号:第10861681号 有料職業紹介事業許可 13-ユ-306556(東京、大阪、名古屋)	